

令和6年 網走市議会
令和5年度各会計決算審査特別委員会会議録
第3号 令和6年9月17日（火曜日）

- 日時 令和6年9月17日 午前10時00分開会
○場所 議 場
○議件
1. 認定第1号 令和5年度網走市各会計歳入歳出決算について
 2. 認定第2号 令和5年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
 3. 認定第3号 令和5年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について
 4. 認定第4号 令和5年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算について

○出席委員（14名）

委 員 長	山 田 庫司郎
副 委 員 長	古 田 純 也
委 員	石 垣 直 樹
	井 戸 達 也
	小田部 照
	金 兵 智 則
	栗 田 政 男
	澤 谷 淳 子
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	深 津 晴 江
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
農林水産部長	佐 藤 岳 郎
建設港湾部長	立 花 学
水道部長	柏 木 弦
会計管理者	野 呂 俊 広
財政課長	小 西 正 敏

農 林 課 長	古 田 孝 仁
水産漁港課長	渡 部 貴 聰
農林水産部参事	江 口 優 一
建 築 課 長	小 原 功
都市整備課長	村 上 雅 彦
都市管理課長	近 藤 賢
港 湾 課 長	澁 谷 一 志
営業経営課長	佐々木 修 司
上 水 道 課 長	木 村 篤 史
下 水 道 課 長	中 村 昭 彦
財政課財政係長	池 田 亮 太
営業経営課庶務係長	佐 藤 政 徳

監 査 委 員	藤 原 誉 康
監 査 委 員	栗 田 政 男
監査事務局長	高 橋 勉

農業委員会事務局長	佐 藤 岳 郎
農業委員会事務局参事	高 畑 公 朋

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
事 務 局 次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	和 田 亮
総 務 議 事 係	早 渕 由 樹
	山 口 諒

午前10時00分開会

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で全委員が出席しております。ただいまから、令和5年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査日程に基づきまして、最初に認定第1号、令和5年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とし、農林水産部及び農業委員会所管分の細部質疑を行います。

そのあと、理事者を入れ替え、認定第1号中、建設港湾部所管分及び水道部の所管である認定第2号令和5年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和5年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第4号令和5年度網走市下水道事業会計の利益の処分及

び決算についてを議題とし、追加説明があるときは説明をしていただき、両所管分を合わせて細部質疑を行うこととします。

それでは、早速本日の日程であります認定第1号中、農林水産部及び農業委員会の所管に関する細部質疑を行います。質疑に入ります。

深津委員。

○深津晴江委員 まず、決算書の183ページですが、網走市新規農業参入者支援事業で、予算より決算のほうが少ないかと思うのですが、この結果についてお示してください。

○江口優一農林水産部参事 令和5年度の網走市新規農業参入支援事業の予算と決算額の差についてでございますが、こちらは新規、新しく網走で農業を開始された方の固定資産税分を支援するという事で始めている事業でございます。予算の段階では、大体一人9万円で3名分ということで、27万円の予算を計上いたしましたが、実際、令和5年度で対象となった方がお一人で、その方の補助額が8万1,200円となったことで、この額を支出しております。

○深津晴江委員 ということは、新規参入者が令和5年度は1名だったということでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 この1名の方は、平成30年に農業を開始された方で、この事業は5年間対象となりますので、その方も4年目という形で今回支出しております。

○深津晴江委員 わかりました。それ以降は、新規の方がいらっしゃらないという理解でよろしいでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 新規で固定資産税等を取得された方はいないということになります。

○深津晴江委員 わかりました。

続きまして、決算書の185ページのところで、農業振興計画策定事業が予算100万円のところ、82万9,000円何がしということで、若干少ないような気がするのですが、計画策定の事業ですので、これについての乖離の理由をお示してください。

○江口優一農林水産部参事 農業振興計画策定事業につきましては、令和5年度で策定を行いまして、令和6年からの5年間という計画を策定する予定で予算を計上しております。ただ、今回、令和5年度では、まず国の食糧農業農村基本法が改正中ということで、まだ確定していなかったこともありまして、また、オホーツク網走農協の第5次農業振興計画が令和5年度中に策定をするということで、その

策定を結果を見て、それに整合性のある計画が必要であるということを鑑みまして1年間策定をずらすこととしております。ただ、この予算の中には、農業者、一般市民への方へのアンケートをやるということになっておりますので、そのアンケートについては大変時間がかかるものですから、令和5年度中にアンケートはやっております。その費用として、82万9,000円かかっております。

○深津晴江委員 それでは、まだ策定途中というふうに理解でよろしいでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 今回、策定する予定は、今策定をやっている最中でございます。今年度中に策定をする予定でございます。

○深津晴江委員 理解いたしました。また、令和6年度の決算に上がってくる部分なのかなというふうに思います。

○江口優一農林水産部参事 予算的には、令和6年度はこの予算はつけておりませんので、アンケート等の調査は令和5年度でやっておりますので、今回の決算額ではアンケートが出ておりますが、事務費等につきましては、ほかの農政事務費等を使用する予定でございます。

○深津晴江委員 了解いたしました。

次に、報告書のほうの46ページなのですが、肥料価格高騰支援金給付事業についてです。予算より決算のほうが少ないのですが、この状況についてお示してください。

○江口優一農林水産部参事 今回、令和5年度の肥料高騰対策支援事業につきましては、もともと令和4年度の補正で計上しておりまして、令和4年度は実施できなくて、令和5年度に繰り越して実施した事業でございます。

当初は、肥料の高騰に対して値上がりした分について、国、道がやった残りについて市が補助をするという形で始めた事業でございます。当初予算2,112万円につきましては、まず道がやる事業を基に見込み額について予算計上しております。その後、実際に事業を令和5年度に行ったときに、肥料を購入している農家さんに対して申請書等の申請を求めたところ、当初よりも少ない申請量になったため、1,400万の事業の支出になっております。

○深津晴江委員 状況はわかりましたが、要するに請求が少なかったために、1トン当たり1,200円の補助をしようというところがトータル的に減ったという理解をしたいと思います。

これ、すみません、1トン当たり1,200円という

のは国の支出金ですが、北海道からもそういう指示というのがあるのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 このトン当たり1,200円の単価につきましては、肥料の価格が上昇した分を国、北海道、市で8割補填するという下に算出した金額になっておりますので、それで国が70%、北海道が8%、市が3%ということで単価設定をしております。そのため、肥料の量は上昇分に対しての割合ということで、トン当たり1,200円ということになっております。

この予算を算出するときの肥料購入量としましては、半年分の購入量の倍の量が購入されるだろうということで予算設定しておりますけれども、実際1年間通しての量がそこまで多くなかったということで、金額が少なくなった分もごさいます。

すみません、1,200円というのは、あくまでも市が決めた金額でございます。

○深津晴江委員 よく農家さんから肥料代が高騰して大変だという話はいろいろなところから聞こえてきます。今の御説明では、上昇した分についてということで、国と道と市が分けてやったということなのですが、もし量に関わらず、この1,200円というところ、このあと結果的には予算がありますので、例えば、さらに上乘せしてとか、そんなところは難しいのでしょうか。やはり困っている農家さんというところでの支援給付金ですので、何かそういうところの検討というあたりは難しかったのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 この事業につきましては、予算を算定する際に、要綱を作成して、トン当たり1,200円で決めておりましたので、それを当初予定どおり今回は算出させていただいて支出したことになっております。

あくまでも国、道、市で上昇分の8割の補填するという、そういう形でやっておりましたので、網走市が単価を上げると、またちょっとその割合が変わってしまうということもありまして、そのままの1,200円でやっております。

○深津晴江委員 理解いたしました。わかりました。

次にですが、報告書の47ページですが、斜網地区ダム等管理事業について、これについて予算と決算額の乖離について御説明をお願いいたします。

○古田孝仁農林課長 斜網地区ダム等管理事業の決算乖離についてでございますが、こちらは斜網地区の緑ダムの管理に係るもので、1市4町でそのダム

を管理しているところでございますが、近年、小水力発電の業務を行っておりまして、その関係で発電売電収入がございまして、そちらと収入部分を各市町の負担額から差し引いた分を協議会の負担金ということで、集めるとか支出しているところでございまして、売電収入があったことから、例年どおりの費用が圧縮されたというところでございます。

○深津晴江委員 はい、わかりました。乖離についてはわかりました。

それでは、収入のほうに、決算の収入のほうに入っているということなのですね。ちょっとすみません、読み取れなかったものですから、どこに入っているかお示しいただいてよろしいでしょうか。

○古田孝仁農林課長 1市4町で行っております小水力発電の収入につきましては、その構成市町の協議会の収入となっております。通常、例年は、その協議会から管理にかかる費用を各市町に受益面積等に応じまして請求が来るのですが、その協議会で小水力発電による売電収入が見込みより上振れしたことに伴いまして、各市町へ対する請求が減ったということによる支出の減でございます。

○深津晴江委員 理解いたしました。

それでは、決算書のほうの187ページの一番上、先にも質問ありましたが、市営の美岬牧場管理運営事業について、これも949万5,000円の予算から少ないかなと思いますが、これの差の御説明をお願いいたします。

○江口優一農林水産部参事 市営美岬牧場につきましては、現在7牧区で放牧はしておりませんけれども、草地を管理するというので、そこで生えた牧草については農家さんが収穫して、そのロールを購入していただいているという形になっております。

それで、どうしてもいい牧草を作るためには、草地更新という形で肥料をまいたりとか、改良していかなければならないのですけれども、令和5年度予算を算出する際に、肥料高騰がすごくその時期でありましたので、肥料代が高騰するというのを見込んで、予算上はちょっと高く設定をしておりました。

ただ、実際、令和5年度に草地更新とか、肥料購入とかというのをやった際には、そこまでかからなかったということで、決算乖離が出たものでございます。

○深津晴江委員 理解いたしました。見込みよりは使わなかったということで、わかりました。

次に、その決算書の187ページの下のほうですが、ヒグマ生息実態調査事業の成果というのでしょ

うか、結果についてはどこかに公表なさっているでしょうか、お示してください。

○古田孝仁農林課長 ヒグマの実態調査の公表についてでございますが、こちらにつきましては、鳥獣の協議会の中で実態の結果につきましては、調査年の翌年度、情報共有しているところでございます。

あと、J Aですとか、農業普及センターですとか関連機関につきましても、情報のほうを提供させていただいているところでございます。

また、市民につきましては、その調査結果というよりも、ヒグマについての研修会という形でヒグマの生息について御理解が深まるようなイベントというか、そういう研修会を、講座を年1回開催しているところでございます。

○深津晴江委員 状況はわかりました。たしか3月にヒグマの研修なさったかなというふうに思います。

結果として増えているというところでよろしいのでしょうか、市内に。

○古田孝仁農林課長 クマの話ですね。

○深津晴江委員 クマの話です。

○古田孝仁農林課長 クマの目撃情報で比較させていただきますと、近年は、少し増加傾向にはございます。一応、そのようなことで我々は捉えているところでございますが、それが何百とかいう数字でないものですから、それが増加なのかどうかという微妙なところでございますが、比較的增加傾向にあるという認識をしているところでございます。

○深津晴江委員 わかりました。

続きまして、その下の森林管理意向調査事業というのがありまして、これ35万2,000円の予算だったのですが、少ないかなというふうに思っているのですが、この乖離についてもお示してください。

○古田孝仁農林課長 こちらにつきましては、森林管理意向調査ということで、5か年に分けて、それぞれの林班という森の地図みたいなものがございまして、そちらの区域を5つに分けて5か年間で調査をしているところですが、森林経営計画を未策定の森林の所有者に対しまして、今後、自分で経営管理をそのまま行っていくのかとか、あと市のほうにそういう経営管理をお願い、委託したいとか、そういう意向の調査を行ったところです。その業務を森林組合に委託をして行った内容でございます。

その地区も林班のほうの一部重複して調査も行っているところがございますので、Aさんが持っているのが複数の林班にまたがっている、市内全域です

から、その辺で最初の年に調査をかけてしまったというところにつきましては、違う林班に行っても事前に調査をかけているということで、事業量が減るということで、不用額という形でその部分が現れたところでございます。

○深津晴江委員 この差については理解いたしました。それと関連して、大事なところかと、資源だと思いますが、それと関連してになってくるかと思うのですが、次のページの植樹祭実施事業、これも参加させていただいているところなのですが、これについては予算が減ったりとかしているかなと思うのですが、結構参加者が多いかなというふうに思うのですが、この減った理由についてお示してください。植樹祭実施事業。

○古田孝仁農林課長 植樹祭実施事業についてですが、不用額につきましては、さほど考えていた事業内容と実際に得られた成果につきましては、さほど変わらないかなという我々の認識でございますが、こちらにつきましては、予算で想定していた参加者よりも少なかったため、記念品ですとか、そういうものが少なかった。あとは、事前に準備をしているのですが、植樹祭会場の、そちらの経費につきましても予算よりは少なく済んだというようなところが積み重なって、このような当初予算から見ますと、28万円程度減額になったというところでございます。

○深津晴江委員 わかりました。

いろんな諸経費、参加者も含めて減った結果ということがわかりました。

続きまして、成果報告書の50ページなのですが、外国人技能実習生受入支援事業についてですが、これも予算と決算の乖離があるかなというふうに私は思いますが、その乖離について御説明をお願いいたします。

○渡部貴聴水産漁港課長 外国人技能実習生受入支援事業の決算乖離の関係でございますが、本事業につきましては、外国人が入国した際に行う研修の会場費の助成を行っております。これについては、近年、複数回外国人が入る場合があるということ、それで通常、ソレイユを使っているのですが、ソレイユが使えない場合もありますので、市民会館、それからエコセンター等も勘案しまして、2回入って十分対応できるだけ予算をつけてございましたが、昨年については、まずこちらのほうが年間1回のみ、さらにソレイユのほうが利用できたために、使用料が当初予算58万5,000円に対して4万8,725円で済んだということが、まず一点でございます。

それから、もう一点が補助金なのですけれども、こちら技能実習生の試験料を専門級と初級と両方出しておりますが、こちらについて、一部の受入機関のほうから、今回は事務手続が間に合わない、それから、この会社自体が網走のみではなくて全国的に展開している企業なものですから、そちらのほうの事務の関係で、今回については申請を行わないということで、その分が支出されなかったために、決算乖離が生じてございます。

○深津晴江委員 内容については理解いたしました。技能検定費用の事務手続が間に合わないというところで、網走市の働いてもらっている企業さんの不利益というか、そういうのは生じなかったのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 不利益というか、これは会社の方針でございます。うちのほうで、特に事務手続が煩雑であるとか、そういうものではなくて、これはあくまでも、受入れをしている会社のほうの判断で、今年については申請を行わないと、令和5年については申請を行わないということで、担当のほうと当会社の担当とも十分話しているのですけれども、最終的にそういう結論となっています。

○深津晴江委員 それでは、受け入れなくても特段の影響はなかったということになってきますか。

○渡部貴聴水産漁港課長 技能実習生を受け入れなかったわけではなくて、この検定料の助成の申請を行わなかったということです。

○深津晴江委員 理解いたしました。

それでは、その次のホタテ消費拡大緊急対策事業で、これについては、昨年のALPS処理水放出の問題で補正予算を組まれたのは理解しております。

結果的に在庫の停留ですとか、価格低下を回避するというため、消費と販路拡大支援ということで実施なさったと思うのですが、その効果とか影響はいかがだったのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 ホタテ消費拡大緊急対策支援事業の効果等なのですけれども、本事業につきましては、当市で昨年、福島第一原発のALPS処理水の海洋放出に伴って、中国への輸出が滞るということで、緊急的に実施した事業でございます。

外国に出ていたホタテ貝が滞るということで、国内での消費拡大を加速するために、本事業では市内はともかく、それから首都圏でもPR活動を行っています。

実際に本事業で使用されたホタテというものの総量は約4.5トンと少量でございます。しかしなが

ら、まずは東京のほうで120店舗以上の店で網走産ホタテの消費PRということができたということは、非常に一つ大きい成果であったと考えてございます。

実際に市内の加工屋さんからも、このような消費拡大対策については評価をするというお言葉もいただいております。ただ、具体的にこの事業を行ったので、どれだけのものが消費されたとかというのは、ほかにも国のほうの政策パッケージであるとか、さまざまな施策をしていますので、一概にはなかなか評価というのは難しいのですが、実際にこのような困窮した状況、非常に緊急時に迅速に市として困窮している水産業をサポートできたというのは大きいと思っています。併せまして、本事業の実施に関わって、市内の漁協についても、小学校、農大等へホタテを提供するなど、一緒に共同して実施できたことも大きいというふうに考えています。

○深津晴江委員 大変効果があったのかなというふうには思いますが、漁師さん含め加工されている方たち、小売りの方たちは、例えば在庫が余って困ったとか、結果的にはそういうところには、そこは解消できたというふうに評価されていらっしゃるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 本事業を実施したので、市内の在庫がはけたかどうかというのは、また別な話でございますが、昨年の状況については、最終的に市内のホタテを取り扱っている事業者様のほうでは、在庫を全てというか、ほぼ問題なく消費できたというふうに伺っております。

○深津晴江委員 それは大変よかったなというふうに思います。この一つだけの事業ではなくて、様々な事業を組み合わせ、対象となる方たちの困り感がなかったというのは、大変よかったなというふうに思います。

あと、決算書の191ページの中頃ですが、網走港密漁監視カメラ整備事業補助金について、これも補正予算が組まれて出てきた部分かなというふうに思いますが、結果的に何らかの成果が上がったのでしょうか。監視ですから、何か効果というところは、どのように把握なさっていらっしゃるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 こちら、網走のしおさい公園に網走漁協のほうで監視カメラを取り付けた事業でございます。

実際、このカメラを見て密漁、それからサケの遊漁船の、そういうようなものを検挙したとかという

ものはないのですけれども、実際に本カメラを設置したことによりまして、大体、沖の3キロ、4キロ先にいますサケの遊漁船の状況、それから当該海域にいる自分の漁協の漁船、併せてかなり広角で移動というか、角度も変えられますので、市内の帽子岩、漁港等も見渡せますので、漁協のほうからは非常に監視に役に立っているというふうに評価をいただいております。

○深津晴江委員 評価を受ける事業ができてよかったなというふうに考えております。

以上です。

○山田庫司郎委員長 村椿委員。

○村椿敏章委員 私からも何点か確認したいと思います。

まず、先ほど深津委員が言っていた振興計画の件なのですけれども、今回はアンケートをやったというところと言ったアンケートの結果でいくと、何世帯に配って何世帯返ってきたのか、まずその辺を確認したいと思います。

○江口優一農林水産部参事 今回の新規農振計画の策定に当たりましてのアンケートの実施でございますが、令和6年2月に農業者、市民へアンケートをそれぞれ実施しております。

まず、農業者につきましては306戸に対して187戸から回答があり、回収率は61.1%、そのうち今回からウェブによる回答も実施しております、そのうち187戸の回答のうち68戸がウェブによる回答となっております、ウェブ率は36.4%となっております。

次に、市民につきましては2,500戸を対象としましたが、何件か戻ってきた分もありますので、実際に届いた数でいきますと2,482戸に対して865戸から回答があり、回収率は34.9%。こちらウェブによる回答を実施しております、ウェブが265戸から回答があり、ウェブ率は30.6%となっております。

○村椿敏章委員 前回の振興計画のやつで見ると、329戸に対して93戸、28%回答率、そして市民は前回で言えば2,484戸に対して693戸で28%でしたから、かなり効率になったというところでは、ウェブの効果というのは非常にいいのだなと思いました。

それで、新しく取り組みたい部分というのが、何を作りたいと思っていますかという質問のところ、前回野菜だとか豆だとか、その辺があったのですけれども、今回の回答ではその辺の質問というものもあったのですか。その結果はどうだったのか。

○江口優一農林水産部参事 今回のアンケートで質

問の内容の一つとして、今後の新規作物の導入が必要であるかという問いに対しまして、非常に思うという方が40%、やや思うが35%、約75%の方が必要と認識していると考えております。これらの回答者のうち、具体的な品目についてお聞きしたところ、もち麦が40.4%、さつまいもが39.0%、あと子実とうもろこしが35.5%が高い数値となっております。

○村椿敏章委員 野菜というのは入っていなかったですか。あまりなかったですか。

○江口優一農林水産部参事 その他ということで16.3%あります。それ以外がにんにくですとか、落花生ですとかという形ですので、もしかしたら、その他の中に野菜という方がいらっしゃるかもしれません。ただ、網走市でも既に野菜をやられている方が、農家さんが結構おりますので、新たに新規でというのは、なかなか難しいのかなというところがあるかもしれません。

○村椿敏章委員 アンケートの内容についてはわかりました。その部分についても、ぜひ公表などもしていただけたらと思います。

次に、農業担い手育成事業、全般的にいくと、予算で684万に対して、決算が277万と、この理由はどうなる理由なのか伺いたと思います。全般的ですね、事業自体は5つぐらいあるのですけれども。

○江口優一農林水産部参事 網走市の担い手対策としましては、委員おっしゃるとおり、5つほど事業を行っております。

その中で、まず担い手実践研修支援事業。こちらは、農協が行う農業後継者に対して行う研修の一部を助成するというので、これは予算額250万円につきまして支出額が241万7,000円。あと、農業後継者育成研修事業。こちらは、例えば農協の青年団ですとか、女性部が行う研修に対して行う助成ですが、こちら予算が32万円につきまして27万2,000円となっております。次に、先ほど質問のありました新規農業者参入支援事業。こちらは取得した固定資産税を補助する形ですが、こちらが予算額27万円につきまして8万2,000円。農場次世代人材投資事業、こちら予算が300万円につきまして、申請者がいなかったということで、決算額はゼロになっております。同じく農場次世代人材投資資金貸付事業。こちら予算75万円に対して、こちらも申請者がなかったため、決算額は0円となっております。

○村椿敏章委員 新規参入者が先ほど一人いたのかもし

れないけれども、それ以降はないのかなと思うのですけれども、ここについての取組を振興計画の中でもしっかりとうたっているのですけれども、新規就農者を増やす取組というのは、これをもっと幅を広げていく必要もあるのかなと思うのですけれども、どういう考えをしているのか聞きたいと思います。

○江口優一農林水産部参事 網走市の農業につきましては、委員の御存じのとおり、畑作三品、芋、麦、ビートがメインの農業となっております、そこに全く新規の方が参入して、例えば機械を購入するですとか、畑を購入するということは大変難しい。網走市はそういう地域になっておりますので、ただ、畑作三品で新規参入するというのは、なかなかないのかなというふうに考えております。

○村椿敏章委員 そうですね、なかなか規模が大きい中で新規参入というのはなかなか難しいと。であれば、小規模でも新規参入ができるような、そういう仕組みづくりも必要なんじゃないのかなと私は思うのですけれども、そこについてはどういうふうに考えているのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 網走の農業については、初期投資というか、機械を購入したりする経費が大変高額になっておりますので、それ以外で、例えば少額でということであれば、過去にも平成27年とか28年には、いちごをやりたいという方がおりました。そちらが2名とか3名、毎年当時はいたのですけれども、最近はなかなかそこもやりたいという方がいらっしゃらない形になっております。

ただ今年、令和5年度ですけれども、第三者継承という農業をもう辞めたいという方が、ただ後継者がいないのだけれども、第三者継承ということで全く親元ではない新規の方がそこを引き継ぎたいという方がおまして、その方をコーディネートした結果、無事農業に参入しておりますので、そういう形で増えることも今後増えてくるのかなというふうには考えております。

○村椿敏章委員 第三者継承というのが、大分ほかのところでも進んできているようですけれども、そうやって農業者を育成していかないと、網走の農業に未来がなくなってしまうと思うのですけれども、この第三者継承された方も同じように新規就農者として認められて、補助金などが出ているというふうに考えればいいのですか。

○江口優一農林水産部参事 第三者継承の方も新規就農者ということで認定されております。

○村椿敏章委員 ただ先ほども次世代人材投資事業ですかね、300万がゼロということなのですが、年齢制限が45歳ぐらいのところ以下だというような感じだったと思うのですけれども、今回、事業継承をされた方というのは、そこには当たらなかったというふうに考えればいいのですか。

○江口優一農林水産部参事 新規次世代等の支援対象者は49歳以下で対象となりますけれども、今回第三者継承でなられた方は、もともと離農する方とところで働いていた方が、そのまま何年間か働いて、そういう話があってやりますということになった方なので、機械とか、そういうのも安価に譲り受けているという形になっておりますので、そういうことで今回の資金には出なかったということになっております。

○村椿敏章委員 理解しました。ぜひ国がやっている事業だと思うのですが、一人でも多く人材育成するために、もっと網走市が周知していく必要があるのかなと思うのですけれども、周知の方法については、周知はどのような形でされているのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 ホームページで載せるとかということは特にはやっておりますけれども、当然そういう相談が、網走で農業をやりたいという相談があったときには、農協を通してですとか、普及センターとか、そういう形でつながりを持つようにしておりますし、農協もそういう形で後継者対策をやっておりますので、結果として農協とも今後タイアップをしながら進めていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 先ほどのアンケートの数字で、農業者が329世帯、2019年には329世帯だったのですけれども、今回は306世帯と、やはりここでも23世帯減っている。高齢化もどんどん進んでいて、若い人が減って、それから35歳から50歳ぐらいのところの方々がどんどん減っているというのが、前回の振興計画には載っているのですよね。そこをしっかりと補充というか、人を増やしていくということが今一番求められていると思うのですけれども、市としては、そこを大きくするために、もっと市民に知らしめていく必要もあるのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうかね。

○古田孝仁農林課長 網走市の農業についてでございますが、委員が御指摘のとおり、農業者人口というのは減少傾向にある、そして高齢化傾向にあるというのは現状でございます。その状況におきまし

て、当市の農業といたしましては、今ある農地をどう耕作放棄地にならないように維持していくかというようにところで注力しているところでございます。その結果、全道的には農業者が3割程度落ちている、15年間で3割程度落ちている状況の中、網走市当市におきましては10%強の減少に留まっています。それは、網走市の農業が比較的健全に経営されているというところで、後継者に営農が引き継がれていっているという状況がございますので、そちらの部分をしっかり、まず引き継いでいただけるような環境を維持すると。その上で、それでも遊休農地が出るおそれがある場合は、新たな方へ興味がある方がいらっしゃったときに、協力していただきたいというような順位で、PR等、周知等も含めて行っているところでございますので、現時点におきましては、ICTをはじめとする省力化によるものによって、現在の農業者が大規模な耕作地であっても、しっかりと農家を営んでいける環境をつくっていくというところに注力しているところでございます。

○村椿敏章委員 市の方針としては、そういうところなのではしょうけれども、やはり小規模の農業者もどんどん受け入れて、農業というのは誰がやってもできるのだというような、どなたでも農業をできるのですよというような受け入れをもっと広めてもらえたらと思います。

今のICTとかその辺で行くと、185ページの麦・大豆生産技術向上事業ですか、2億8,100万円が去年の実績としてあるのですけれども、これは実績として機械が何台とか、その辺について去年はどうだったのか伺いたいと思います。

○江口優一農林水産部参事 この麦・大豆生産技術向上事業につきましては、昨年度、補正という形で対応させていただいております。この中で事業としましてはソフト、新たな営農技術の導入をするためのソフト事業として39団体とハード、機械を購入する等を踏まえまして、4団体に対して助成をしております。

ハードにつきましては、シールドリル、フロントパッカー、トラクター、あとワイドスプレッターやマウントスプレッターなどの機械を導入しております。

各団体ごとの台数となっておりますので、全体で何台というのはお時間いただければと思いますが。

○村椿敏章委員 去年は何度か補正を組みながら、2億8,100万という、これ北海道の補助金だったの

かなと思いますけれども、また今年も、この6年度も補正で上がってきておりますが、これから先ほどのICTを利用したとか、そういうところにつながっていくのかなと思うのですが、今後の取組の方向性としては、どんな方向なのか聞きたいと思います。

○江口優一農林水産部参事 国のほうも、麦、大豆については今後拡大していくということで、そういう方針での今回の補助事業でございますので、また農家のほうも、ビートのほうがなかなか栽培の面積が増えていかないという中で、栽培の品目を変えていくためには、やっぱり新たな機械とかの導入が必要となってきますので、こういう国のほうの事業がありましたら、当然農協を通じまして申請等を受けて、全額対象となるように、道、国のほうにも働きかけていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 そういう作物を変えていくという部分に対して、国のほうも厚い補助とか出していると思うのですが、そういう部分で、先ほど新たに取り組みたい作物とか、そういうところで、農業者の要望に応えていっているのだと思うのです。最近、豆の作付けが本当に増えているなど、畑を見てもよくわかるのですけれども、農業者の要望に対して、その機械を、要は何件ほど要望があって、例えば豆の機械は農業者が何人求めている、それに対して今、何件ほど進んでいるというようなところというのはわかるのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 こういう国の補助事業のメニューが出たときには、当然農協を通じまして、各農家さんのほうには案内をさせていただいております。その中で、農家さんから出てきた必要とする機械等の要望につきましては、全て申請して、全て対象となっているというのは現状でございますので、今のところは農家さんの希望するものは購入されているというふうに判断しております。

○村椿敏章委員 それは良いことですね。わかりました。ただ、これだけの戸数を支えていく、そして網走市の農業を支えていくというところでは、まだまだ必要なかなと思っております。豆の生産が増えるというところでいくと、やっぱり鳥獣の被害、豆ってエゾシカは大好きなのですよね。エゾシカいるところは、豆畑は裸になると言われていますから、その鳥獣防止対策事業、これが予算707万に対して586万と少なくなっているのですが、成果で言えば47ページですか。これはどういう理由で減っているのかを伺います。

○古田孝仁農林課長 鳥獣害防止対策事業の不用額につきましてでございますが、こちらにつきましては、鳥獣被害防止対策協議会に対しまして、国から補助がございました。その分、市の負担すべき額が少なくなったため、決算乖離というか、不用額が生じたところでございます。

○村椿敏章委員 国からの助成分ということですね、それが減ったということですね。実績が少なかったとか、そういうわけではない。例えば、ハンターが少なく、実績が当初よりも少なかったとか、そういう考えではないということですか。

○古田孝仁農林課長 捕獲した動物というか、有害鳥獣の件数につきましては、増加しておりまして、例えば、エゾシカで言いますと、令和4年は512頭だったものが、令和5年は534頭。キツネであれば、74匹だったものが116匹ということで、駆除件数は伸びておりますが、先ほど言った決算上は補助金によって、執行額が減少したというところでございます。

○村椿敏章委員 よくわかりました。

それではもう一つ、こまば木のひろば、決算書で言えば189ページ。これが予算371万に対して390万円と若干増えています。その増えた理由などは、どんな理由なのか。

○古田孝仁農林課長 こまば木のひろば管理事業の当初予算から、決算額が増した理由でございますが、こちらにつきましては、老朽化も激しい施設になっておりますので、そちら園路ですとか、あと木でできた橋、あと柵、あと森の家ですとか、そちらの修繕、小破修繕に係るものと、あと保安林に指定されておる森でございますが、そちらの倒木が一定程度発生するものですから、そちらが令和5年は、想定よりも多かったというところで、このような決算になったところでございます。

○村椿敏章委員 そうですね。修繕はどうしても必要ですね。ただ、倒木については、保安林のところですから、切り出す必要もないのかなと、倒れたものを安全に倒しておいて、そのまま放っておいてもいいのじゃないのかなと思うのですけれども、その辺はどんなふうに考えているでしょうかね。

○古田孝仁農林課長 木の伐期といいますか、そちらでございますが、森林経営でいけば、50年とか40年とか定められていますが、それ以外の木につきましては、保安林であっても、プラス10年という形で伐期というものが提示されているところでございます。

こまば木のひろばにつきましても、市民の方が森の環境を楽しむという施設でございますので、倒木等の危険が生じないか、毎年そちらは確認させていただいて、危ない木、倒木の可能性がある木につきましては、きちんと申請のほうを行いまして、伐採しているという状況でございます。

○村椿敏章委員 保安林の伐期というのものもあるかもしれませんが、危険な木については倒れてしまいそうで、そういうことも必要なのかなとは思いますが、できるだけ自然な環境で残してもらえたらと思います。

ちょっとこれ市民から聞いたのですけれども、利用者が勝手に草刈りをどんどんしてしまうというのがあります。市ではうまくこれ管理できていないのではないのかなと思うのですけれども、やっぱり市民の声を利用者の声をしっかり聞く場、そういうのを設けて、この方の意見はこうだけれども、この方の意見はこうだと言って、どっちも聞くのではなくて、そこを話し合いをして収めていくというところも必要なのではないのかなと思うのですけれども、どうですかね。

○古田孝仁農林課長 木のひろばにつきましては非常にファンと言いますか、大切に思っている市民の方が数多くいるというのは、我々も認識をしているところでございます。

それで御意見といたしましても、切ったほうがいいよという方もいれば、残したほうがいいよ、この花についてはきれいだからどうでしょうというような、いろいろな電話等、あと市長への手紙等を通じまして、御意見をいただいているところでございます。我々としては、皆さん、不特定多数の方が利用する施設でございますので、まず安全というものを第一に考えた上で、できるだけそういう植物、動植物環境を保全というか、残していくような考え方で維持管理に当たっているところでございます。

協議の場につきましてはですね、様々な方がいて、近隣の方だけがそういう方とも限りませんし、遠方からいらっしゃる方もいらっしゃいますので、そちらにつきましては、日々のいろいろな御意見をいただいた中で、こちらの考え方ですとか、そういうものを御説明した中で御理解、また我々が新たに気づいた点につきましては、予算等に反映させていただきたいと考えているところでございます。

○村椿敏章委員 利用者と市、そして利用者は様々なわけですから、そこを意見の違いがありますよということも市民に示しつつ、市はこういう方針

ですというところをつくってはいると思いますが、それをもっと市民に知ってもらおうという取組をぜひ進めていただきたいと思います。

私は以上です。

○山田庫司郎委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は11時10分とします。

午前11時 1分休憩

午前11時11分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き再開をいたします。

質疑を受ける前に発言が求められていますので、これを許したいと思います。

農林水産部参事。

○江口優一農林水産部参事 先ほど村椿委員のほうから質問がありました、麦・大豆生産技術向上事業における機械等の導入実績でございますが、今回の補助事業に当たりましては、4つの営農集団等に対しまして、トラクター2台、マウントスプレイヤー4台、ワイドスプレッター2台など、計12台の機械が導入されており、これに対する補助金額は4,046万3,000円となっております。

○山田庫司郎委員長 村椿委員、いいですね。

それでは質疑を続行します。質疑を受けます。

澤谷委員。

○澤谷淳子議員 私のほうは一点だけなのですが、成果等報告書の47ページ、先ほど何か質問をしてましたが、鳥獣害防止対策事業の中の、ここに実績が載っております。それで、ちょっと確認なのですが、今のお答えの中に、ここに478頭の実績ってエゾシカになっていたのですが、令和4年512頭、令和6年604頭とおっしゃった気がしましたが、ここはどうなっているのでしょうか。

○古田孝仁農林課長 すみません、先ほど御説明いたしました有害鳥獣の捕獲頭数でございますが、市が直接捕っている部分を含めまして、駆除した総計ということで御説明させていただいたもので、こちらに載っているのは、当事業で駆除した件数ということで御理解いただきたいと思います。

○澤谷淳子議員 それで、私一点だけと言ったのは、こちらのほうに聞いてもわからないのかもしれませんが、この捕獲したエゾシカなどの食用に流通したりするのでしょうかというのをお聞きしたいのですが、把握していないのでしょうか。

○古田孝仁農林課長 罠で捕獲した個体で状態がい

いものと言うのですかね、そういうものにつきましては、市外になりますが、事業者さんのほうで希望があれば、一部食用のほうに回すという事例はございますが、その状況に応じて、その取扱いは異なるというところでございます。

○澤谷淳子議員 これ北海道とか国とかも関連するかもしれないですけども、このエゾシカを食用に回せたら、コオロギとか食べなくて済むかなと思って、私。ところがでもなかなかこのエゾシカも出されても私も手をつけたことがないというか、そういう事業をやっているところってあるのでしょうかね、網走も。

○古田孝仁農林課長 できるだけ命ある動物でございますので、そちらにつきましては食べてというのが一番理想だとは思いますが、現在、食用に回っている肉、鹿肉につきましても、一定期間養鹿をして何を食べているかですとか、そういうものが担保された上で市場に回るといようなことになっているようでございます。

エゾシカ肉につきましては、どのような味かわからない方もいらっしゃると思いますので、そちらは木育事業になります。そちらのほうで参加者に食べていただくというような取組も、当市のほうでは進めておりますので、そういう鹿肉につきましても、関心を持っていただけるようにPRに努めているところでございます。

○山田庫司郎委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 それでは決算書の185ページ、あばしり和牛優良血統形成事業についてお伺いいたします。

こちら大変素晴らしい成績を二つほど取られたとお聞きしたのですが、いかがですか。

○江口優一農林水産部参事 このあばしり和牛優良血統形成事業につきましては、網走市の農協が所属する和牛生産組合に対して、そういう企業の事業の一部を助成している制度でございますが、この中で、この中に含まれている農家さんのほうで、賞を取った、ちょっと大変申し訳ございません、どういう賞か、ちょっとあれなのですが、賞を取ったということは記録してございます。

○石垣直樹委員 内容については存じておるのですが、生産者の方から大変素晴らしい賞を取ったけれども、なかなか周知されていないと。年配の生産者の方々は、そこら辺を周知する気持ちがあまりなくて、若い人たちが私こんなにやって、こんな結果を出しているのだぞと強く訴えられておりまし

たので、ぜひとも把握して、網走市として補助している事業が素晴らしい結果を残しているということを御理解いただければと思います。できれば周知もお願いいたします。

続きまして、189ページ、外国人技能実習生受入支援事業でございますが、先ほど深津委員からも質疑があったかと思いますが、実習生に対して支援をしている事業でございますが、傾向として、どちらの国の方が多いとか何か押さえている資料があれば、お示しください。

○渡部貴聴水産漁港課長 すみません。今ちょっと手元に、どこの国が多いとかというものがなくて、私の、ありました。失礼しました。

2024年1月時点のデータなのですが、当市で多いのは、中国、ベトナム、インドネシア、フィリピンが多いです。それから続いてミャンマーになっていますが、現状で一番多いのがインドネシアが非常に増えています。これは技能実習生だけではなくて、特定技能が増えています。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。技能実習生とは別ですが、埼玉県川口市では、クルド人の問題とかが報道されております。最近では江別のほうでパキスタン人が増えてきていて、北見市においては、うその転入届を出して逮捕者、パキスタン人の逮捕者も出ております。また、道内ではアフガニスタンの方が、クレーン付きトラックを窃盗して逮捕されている事例もございますので、その辺しっかりと注視していただきたいと思います。と思っています。

次、191ページでございますが、ウニ増養殖試験事業補助金について伺います。今年は令和6年度は、ウニがあまり取れていないという中で、網走の港のほうで籠に下げてウニの養殖、また水産試験場でも行っていると思いますが、成果のほういかがでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 ウニ増養殖試験事業補助金でございます。本事業、令和2年から令和6年、今年まで一応、事業を5年間で実施しております。この事業では、種苗の放流、それから、主には籠養殖を実施しております。毎年、籠中に2万5,000粒を入れて、約2年間、早いものは1年でも出荷できるものがあるのですが、約1年から2年間、港内で餌を与えて、畜養をして出荷してございます。令和3年と4年の種苗が全量出荷されて、そのときで総出荷数が1,300個体で売上げ41万円、まだまだ非常に小さい金額ではございますが、先ほど委員お話になりましたように、今年、非

常にウニが悪い状況でございます。ですので、今後、次年度に向けて今、組合からも相談されております。一般質問でもお答えしておりますが、次年度に向けて、ウニ資源の増大、安定化について、漁業協同組合と細かく打合せをして、ウニ資源の安定化、増大に向けて努力していきたいというふうに考えています。

○石垣直樹委員 期待しております。委員会視察で行った沖縄の浦添市では、桑の葉を餌にして与えたり、ニュース等では、キャベツをウニの餌として与えているといった取組もあるかと思いますが、余裕があれば、網走ならではの餌でウニを育てるというのも面白いかなと個人的には思っております。

関連して、能取湖ホタテ稚貝へい死対策事業について伺います。モニタリング調査を行っていたと思いますが、能取湖のpHペーハーって、どのような感じになっていましたか。

○渡部貴聴水産漁港課長 すみません。pH自体はですね、海水、すみません。私もちょっと今、記憶があれなのですが、通常7.5よりも高く、海水なので8ぐらいだと思います。ただ、本事業では、pHってあまり、ああいう大きな水域では、変動が問題になっていないので、このモニタリングの中では、pH自体は確認してございません。

○石垣直樹委員 気象庁のホームページを見ますと、海洋酸性化というのが出ております。一般的に表面海水中は、約8.1のペーハーで、弱アルカリ性でございますが、実は海また湖というのは、二酸化炭素を大変吸収するものでございます。水によく二酸化炭素が溶けると。二酸化炭素(CO₂)がいっぱい溶け始めますと、これが酸性化に向かっていって、その状態が続くと、海洋酸性化と呼ばれるそうです。結果、甲殻類、ウニ類などの炭酸カルシウム、殻を形成するものが下がって行って、貝類に非常に影響が出るというふうに気象庁のホームページには書かれております。

今年だけかもしれませんが、ウニが悪いとか、ホタテがよくないとかいうのも、ひょっとしたらこういった原因が関係するかもしれませんので、しっかりその辺も注視して、対策はできないのですが、(CO₂)対策をしていけばいいのかなと思うのですが、ただこれはちょっと物理学者の武田さんに言わせると一説違う話もあるので、何ともわからない部分ではございますが、注視していただければと思っております。

続きまして、先ほど、深津委員からございまし

た網走港密漁監視カメラ整備事業補助金についてですが、遠くまで遠隔、広角で映るということで、非常に優れたカメラだということですが、本年度、秋サケのルールをつくったと思いますが、この令和5年度の事業を通じて、サケの密漁者であったり、ルール違反している人を見る、抑止力になり得るカメラであるのか、位置が、角度とかあると思いますが、いかがでしたか。

○渡部貴聡水産漁港課長 このカメラでは、帽子岩のあたりまでは見えますので、ある程度は見えると思います。ただ、これが例えば抑止力になるであるとか、あと密漁自体は検挙する場合には、現行犯というものが基本なので、たまたま見ていて、そういう密漁をやっている方がいらっしゃれば、すぐに警察に通報するという形になりますが、漁協自体も漁協が主に慣習で設置しているのですけれども、漁協自体も24時間見ているわけではないので、なかなかそこまでは難しいかもしれません。ただ、一方であとから録画しているものも見れるので、そういうような事象が起きた場合に、確認等は行えるというふうに考えています。

○石垣直樹委員 しおさい公園の正確なついている位置がわからないですけれども、鱒浦の海岸線とかは、恐らく映らないのかなと思いますので、もし効果があるのであれば、秋アジ、サケ釣りルールを守っていただく抑止力としても検討していただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

○山田庫司郎委員長 石垣委員、答弁いいですか。
水産漁港課長。

○渡部貴聡水産漁港課長 しおさい公園のところに高さ10メートルぐらいの鉄柱を建てましてカメラを設置してございます。ただ、鱒浦までは、海岸まではちょっと見えないと思います。港内、それから帽子岩、海岸町も、あそこ砂浜1段低くなっているものですから、なかなかちょっとそこまでは見えないのですけれども、活用できるように再度、組合のほうにも確認してみたいというふうに思います。

○山田庫司郎委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の44ページ。先ほどもいろいろと質問がありましたけれども、農業担い手実践研修支援事業についてですけれども、新規就農者11名中、1年生が5名で2年生6名ということで、2年生は前年からの継続だと思いますけれども、この1年生5名というのは、どのようなメンバーが入っているのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 令和5年度の農業担い手実践研修生のうち、1年生5名につきましては、全員が親元就農ということで、後継者の方が対象となっております。

○永本浩子委員 親の後を継いで農業を継承してくれるということは、大変ありがたいことですし、今後の安定にもつながることだと思いますけれども、農大生とか市外、道外から新規就農したという人は、網走にとっては5年度だけに限らず、どれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 東京農大を卒業されてから、当市で就農された方というのは、平成28年度にお一人いらっしゃいます。

○永本浩子委員 農大生だけに限らず、市外とか道外からという方は、いらっしゃらないのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 農大以外につきましては、平成27年度にいちごをやられている方が3名、28年度にもう一人、いちごの方が一人、平成31年に畜産の方がお一人、これは法人となっております。令和3年度に個人の方がお一人、令和5年度が先ほど言いました第三者継承でなられた方がお一人という状態でございます。

○永本浩子委員 結構いらっしゃるわけではないけれども、ほとんどがさっきのお話にあるように、畑作三品というところではなく、いちごとか、そういうところがほとんどで、結局その後続いていないというのが現状なののでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 今、私のほうで言った方については、いちご農家さんでお亡くなりになった方とかもいらっしゃいますので、そういう方もいらっしゃいますけれども、大体が現在もやっていたいております。

○永本浩子委員 ちょっとそれをお聞きして安心しました。今後の網走の農業の継承ということを考えたときに、1割の減ということで、北海道の中でも網走はなかなかいいほうだと思いますけれども、今後の高齢化とか人口減少とかを考えると、地元ではない方の就農も、そういう道が開かれるということは必要なことだと思うのですね。今回、地域おこし協力隊のインターン制度をやったときに、一人の方が将来農業をやりたいということで、それでこの道東を見てみたかったというふうに来てくださったという話をしてくれまして、そういう思いでいる方もいるのだなということで、なかなかそういった人が、これから何人出てきてくれるかというのはわか

りませんけれども、その支援体制というのは、もうちょっと市としても整えていく必要があると思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 新規参入者の方に対する支援につきましては、まずは国の農業次世代投資事業等を使いまして、最初の生活に対する安定を与えております。そのほか、市の独自としましては、さっき言った新規農業者の購入した固定資産税分相当額に対しての助成等を行っております。その後、なかなかそれ以外というのは、今後も検討していかなければならないと思っておりますけれども、そこは農協と関係者等と協議しながら考えていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひその辺のところ、四国の宿毛市というところに視察に行ったときに、大変県外からの農業就業者が多くて、網走とは状況が違うので、そのままは当てはまらないかもしれませんけれども、やはり人として面倒を見ていくという体制が非常に整っているというのを感じました。今後、網走の農業を考えたときにも、そういった面も少し研究していただいて体制を整えていくということが必要なのではないかなと思っております。

次に、その下のジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除事業についてお伺いいたします。令和4年は、防除協力金12戸の5,779ヘクタールで、2,947万9000円だったのですが、令和5年度は、1戸減って11戸で5,541ヘクタールと、戸数も広さも減っておりますけれども、防除協力金に関しては3,370万5,000円と上がっているということなのですが、これはどういう理由で上がっているのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業の推移でございますが、令和4年度は、15圃場で57.79ヘクタールとなっております。2,947万8,000円、令和5年度は、55.41ヘクタールで3,370万5,000円、こちらは圃場の単価が令和5年度から上がっておりますので、それによるものでございます。

○永本浩子委員 圃場の単価が上がったということですね。了解いたしました。すみません、ヘクタールの単位、私が間違えていたようで申し訳ありません。

平成27年の発生当初から見ると、かなり少なくなったと思っておりますけれども、現状どういう感じになっているのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 当市のジャガイモシロ

シストセンチュウにつきましては、平成27年に発生し、平成29年度から緊急防除を開始しております。

令和4年度までに発生した220圃場911.48ヘクタールに対して、令和4年度までで、202圃場831.15ヘクタールで、検出限界以下というふうになっておりまして、その残った分について、令和5年度で緊急防除を行った結果、令和5年度末での検出限界以下は、216圃場895.16ヘクタールとなり、全体の97%が検出限界以下となっております。

○永本浩子委員 97%というところまで来たということで、この間、本当に大変な努力があったかと思えます。国のほうとしては、令和7年で完了予定ということになっているかと思えますけれども、ほぼこの予定どおり行けるという見通しでよろしかったのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 もともと発生した圃場につきましては、97%ということで、大体が検出限界以下となっておりますけれども、新たに土壌検診等で見つかった圃場も少数ではございますが、出てくる場合もありますし、あと、ほかの町のほうもまだ出ている状況にありますので、令和7年度で一応、国の事業は終わるというふうになっておりますけれども、今後のことにつきましては、農協関係機関、道、国とも協議しながら進めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 その近隣の状況なのですが、網走以外、斜里とか大空町とか、少し出ていたかと思えますけれども、その辺の状況はどうなっているのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 他市の状況につきましては、他市と協議してから、こういう公の場で答えることになっておりますので、ちょっとこの場でその確認はしておりませんので、ただ、まだ残っていることは残っております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

あと種芋への影響というのは今どういう感じなのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 実は種芋圃場の検査の段階で、新たに見つかったということも出てきておりますので、そういう関係もありますので、種芋につきましては、大変厳しい状況になっているという認識でございます。

○永本浩子委員 わかりました。それぞれ現状をしっかりと見ながら対策をぜひ取っていただきたいと思います。

次にもち麦栽培促進事業ですけれども、なかなか

最初大変期待した事業なのですがすけれども、ちょっと聞くのもなんか申し訳ない状況かと思いますが、かなり予算現額と決算額も違いますし、1件しかやっていないという状況かと思いますが、ちょっと現状を教えてくださいなと思います。

○江口優一農林水産部参事 もち麦栽培促進事業につきましては、令和3年度の77戸400ヘクタール以降は、大規模な栽培というのは、ちょっと現状行われておりません。ですが、市としては、もち麦については、今後可能性のある作物として考えておりまして、今後も継続して試験栽培等を通じて行っていきたいと考えております。

実需者との協議につきましては、実は今年の5月に実需者のほうで網走市のほうに来られて、農協、市と併せて協議をしてございます。その中では実需者としては、ぜひ網走で作ってほしいという希望を言っていておりますが、生産者ともなかなか協議がそこも進んでいないのが現状でございます。

○永本浩子委員 なかなか難しい状況に今あるのだなと思いますけれども、網走の課題としては、色味とか食感の課題があったかと思うのですけれども、そういったところの改善というのは少しずつされているのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 以前、網走で作ったもち麦に対して、実需者のほうから色味とか食感がほかの地区と違うというふうな御意見がございまして、改善等を当然していくというふうに考えていたのですけれども、今回5月に来たときに、実需者のほうから網走の色味、食感というのは、その生産地の特徴であると。なので、その特徴を活かした製品を作ること、会社としても全然それでも問題はないということをお意見いただきましたので、色味が悪いからものにならないということではないというふうに、当市でも認識しております。

○永本浩子委員 非常に嬉しい評価をいただいたということで、ちょっとこの先の未来に希望が見えてきたかなという、ぜひ網走で作ってもらいたいという御意見もいただいたということで、それでも令和6年も予算は80万ということで、やはり1件のみというのが現状なのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 試験栽培という形でやっただいておられますけれども、なかなか営農計画の中でもち麦を入れていただくというのが、なかなかお願いすることもお願いというか、やっただく方を探すのも難しい状況にございますので、とりあえず6年度につきましては、1軒の方が23

アールで実施していただいておりますので、またそのできた分もまた今後成分分析等は行っていききたいと考えております。

○永本浩子委員 それでも、ぜひ網走で作っていただきたいという話もあり、色味や食感の課題もクリアでき、皆さんの先ほどのアンケートでも新しい取組ということで、もち麦ということも出ております。麦乾ももち麦の感想を見込んで広げた部分もあるかと思いますが、私としては機能性食品としては、かなりいいところにもち麦はあるのじゃないかなと思いますので、ぜひ広げていただきたいと思いますけれども、市として今後どのような見通しで持っていこうとしているのか、お伺いいたします。

○江口優一農林水産部参事 今年の実需者との協議の中でも、実需者としては網走で作っていただきたいという御希望も聞いておりますので、市も麦乾の関係もありますけれども、当然もち麦については継続して推進する方向で対応していきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひよろしく願いいたします。

次に47ページ、先ほども質問がありました鳥獣害防止対策事業ですけれども、出勤回数22日、延べ56名ということになっておりますけれども、実動は何名だったのでしょうか。

○古田孝仁農林課長 熊の関係でございまして、実出勤につきましては令和5年度24回ということでございます。

○永本浩子委員 24回というけれども、実動の人数は24人ということなののでしょうか。

○古田孝仁農林課長 熊の関係で出勤していただいた人員につきましては、延べで56人となっております。実人員は14名でございます。

○永本浩子委員 実動していただける方が年々減っているのではないかなという、猟友会の高齢化ということもあるかと思いますが、その辺のところは実態はどういう感じになっているのでしょうか。

○古田孝仁農林課長 猟友会のメンバーにつきましても、高齢化が進んでおりますので、なかなか出勤していただける方が少なくなっている傾向にはございます。ただ、若い方もいらっしゃるから、現在のところは人数につきましては横ばいで続いておりますので、現時点では、かなり厳しい状況ではございませんが、ただ少なくなっていく傾向にございますので、その辺は周知を図りながら、そう

いう猟友の免許を持つ人員を増やしていくような努力をしていきたいと考えているところでございます。

○永本浩子委員 お金の面もいろいろと新しく改訂されて皆さんに何とか頑張っていただける方向に持っていったきたいと思います。また、キツネなのですけれども、この市内への出没が結構増えているのではないかと思いますけれども、どういう傾向なのでしょう。

○古田孝仁農林課長 市内のキツネの状況につきましては、ちょっと把握していませんが、所管が生活環境課のほうで対応をしている状況でございます。

郊外のキツネの状況で言いますと、令和2年の捕獲実績が149、令和3年が122、令和4年が65という状況にはなっておりますが、郊外の取扱いなものですから、市街地についてはちょっと把握していません。

○永本浩子委員 すみません。市内のほうも相談があったときに、市民環境のほうで確認したら、やはり増えているという状況だったのですけれども、多分、貸出用の罠は市民環境のほうと農林のほうとで、両方で持っていて融通し合っているのじゃないかなと思うのですけれども、この罠の数というのは、現在足りている状況なのでしょうか。

○古田孝仁農林課長 罠の数でございますが、こちらにつきましても、毎年度若干ずつではございますが、購入をしているところでございます。貸出希望があったときに、不足が生じないように対応しているところでございます。

駆除のほうを行っている市内の企業等につきましても、必要があればお貸しすることもして、駆除につながるよう努めているところでございます。

○永本浩子委員 少しずつ増やしていただいているということで安心いたしました。

先ほどから出ているエゾシカの肉なのですけれども、処理、加工業者、知床のみということになっているかと思えます。年々このエゾシカがものすごい勢いで増えていて、捕獲頭数も増えているのが現状かと思えますけれども、網走でも一度はそういう話も出て、なかなかいろいろあつて駄目になったという経緯があるのは知っているところなのですけれども、やはり将来に向けては、食肉加工というところを考えていくことも必要なのではないかと思いますけれども、その辺の考え方というのは、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○古田孝仁農林課長 野生動物の食肉加工についてだと思いますが、あつたほうが望ましいという状況につきましては、そのように捉えておりますが、なかなか産業として、それを持続的に回していくためには、現在、労働者不足等もございますので、なかなか課題があるというような状況でございますので、それにつきましては、関心のある方ですとか、農業関係の団体ですとか、猟友会ですとか、そういうような方々の御意見を聞きながら、どういう形態でそういうような産業につなげていくとか、駆除した個体を処理というか、活用していくのかということにつきましても、意見交換を重ねていきたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひ、その辺のところ、先ほど言った多分、木育の事業の中で、知床で作ったお肉を食べた方がおいしかったので、網走でもぜひというお話も来ておりまして、なかなか問題は多いかと思えますけれども、そういった方向性も探していただけだと思います。

次に49ページの網走湖シジミ種苗生産支援事業ですけれども、進捗状況は今どのような感じになっているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 網走湖シジミ種苗生産支援事業ですけれども、この事業は、令和4年に道補助金で造りました種苗生産施設において、西網走漁業協同組合が実施する種苗生産を補助している事業でございます。

令和5年の結果についてですけれども、5月の12日から11月2日まで、種苗生産を実施しております。結果としまして、採卵が2億5,000万粒、採卵しました。最終的に回収は、0.7ミリの個体が626万粒できまして、越冬分を26万粒置きまして、600万粒は網走湖南側に放流してございます。ただし、本事業の当初の目的は、1ミリ種苗1億流放流ということでしたので、なかなか難しい状況になっております。今年のちょっと中間報告なのですけれども、今年は卵も非常に順調に取れているというふうに、現状では伺っております。

○永本浩子委員 新しい取組で、なかなか最初は大変だったかと思えますけれども、今年少し順調な方向にいつているということで、安心いたしました。別海町とか、ほかのところでもうまくいつているところがあるような話も前にお聞きしましたけれども、そういったところから、参考になる話とかをもらったりとかということはあるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 昨年、別海町の種苗生産施設を見に行きまして、今年、西網走漁協では別海町と同じ採卵手法を行いました。その結果、非常に今までよりも順調に採卵できております。

○永本浩子委員 やはりそういったところ、知見をいただくという大事なことかと思えます。本当にこれはうまくいくように祈っております。

そして、決算書のほうの191ページ、この上のところ、網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業ですが、産卵状況、かなり良くなっているというふうにお聞きしておりますけれども、現状はどうなのでしょう。

○渡部貴聴水産漁港課長 令和5年の状況ですが、令和5年についても推定資源量、1万1,193トン、これ、前年よりも89%増です。ただし、令和5年の状況では、まだ10ミリから15ミリ、それから15ミリから20ミリという漁獲サイズには届かないサイズが多い状況でございました。

令和5年についても、種苗も生まれております。今年の速報を今お持ちしていますので、報告したいのですが、今年については、さらに資源が増大しております。今年行いました資源量調査の結果では、推定資源量が2万229トン、これ82%増となっております。主な資源は、やはり15から25ミリのものが非常に増えている状況でございます。個体数が86億個となっております。さらに、今年の種苗の産卵状況についても、過去に見ないぐらい非常に順調な状況でございます。

一方で、今このように産卵をするということは、網走湖内の塩分が高いのですけれども、塩淡水境界層という無酸素層の層がかなり浅くなっております。今、直近でいくと8月25日、3.6メートルとなっております。これが今後、非常に懸念されているところでございますので、近々に国と漁業関係者と本件について協議を行うことを予定してございます。

○永本浩子委員 塩分濃度の調整がすごく難しいところで、こちらがよければ、今度はあちらが立たずという状況が続いているのかと思えますけれども、この去年もかなり夏は暑かったかと思えますけれども、こういった暑さの影響とかというのは、あまりなかったということではなかったのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 シジミにとっては、水温が高くなることは、返って産卵を助長するような形です。例えばですが、宍道湖、南でいくと、本州の島根県の宍道湖なんか、非常にシジミが多いものですから、温度耐性自体は広いです。ただし、

本州のように異常に暑くなってしまうと、やはりへい死も発生します。

一方で、こちらはやはり向こうとは違いますので、網走湖の環境自体にとっては、水温が高くなると、なかなか今まで想定していなかったようなプランクトンが発生したり、アオコが発生したり、いろいろな事象があるので、そのあたりの懸念はございますが、温度だけで見ますと、特に問題は今のところ起こっておりません。

○永本浩子委員 返って暑かったのもよかったということが、産卵のほうにもいい影響を与えて、今の段階ではいるのかなということを確認させていただきました。このまま順調に生育していけば、しっかり収穫というか、取る方向にも行くかと思えますけれども、その見通しというのは、いつぐらいになるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今年から少しずつ、新規加入が漁獲に入りつつあります。それで、来年あたりからは、もう少し、今いる後続資源が漁獲対象となってくるというふうに想定されています。

○永本浩子委員 一時期、大変心配いたしましたけれども、よい方向線に行っているということで安心いたしました。

続きまして、成果等報告書の50ページ、外国人技能実習生受入支援ですが、この外国人技能実習生制度が廃止されて、今年の3月から、育成就労制度が創設されました。3年間の移行期間があるわけですが、既に市内の企業では、大卒の外国人を入れて、幹部候補生にということで、取組が始まっております。今後、支援のあり方も変わってくるかと思えますけれども、今、そのような検討状況はあるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 育成就労に今後変わった中で、今までとは、いろいろと変わってくる面がございまして。現段階で具体的にどのような施策を打つかということまでは、まだ検討が進んでございませんが、今の市内の労働状況を考えると、外国人の力というのは必須でございまして。従いまして、水産加工事業者もそうですし、当市の場合、管理団体も市内にございますので、そのようなところと十分協議を行って、今後も支援を行う必要があるところについては、支援を行いたいというふうに考えています。

○永本浩子委員 ぜひ手厚い支援を行いながら日本を選んで、その中でも網走を選んでいただけるように取組をお願いしたいと思います。

最後に、決算書の189ページのこまば木のひろば、先ほどから何名か質問されておりますけれども、こまば木のひろばが保安林だということを知らない人が結構多いのではないかなと思います。最近、趣味としてカメラをやる方が結構増えているようで、市外からエゾモモンガとかエゾリスを撮りに、市外、道外から来る方がかなり増えているようでして、そういった方たちにも、市民の皆さんにも保安林なのだとということで、勝手にそれこそ先ほどの話ではないですけれども、草を刈ってしまったとか、ひどい人は橋を勝手に造っちゃったりとかということもあるような話なのですけれども、そういったところをきちんと周知をもう一度、あらゆる形で考えていただいたほうがいいかと思っておりますけれども、どうなのでしょう。

○古田孝仁農林課長 こまば木のひろばが保安林であるかどうかについてですが、周知につきましては看板ですとか、そういうものが若干古くなっていますが、そういうものとかでは行っているところですが、チラシですとか、一部パンフレットですとか、そういうもので注視を図っている。あとホームページ等でお知らせしているところでございますが、なかなか普通に来訪される方にとりましては、その辺がいい意味でわからないと言ったらおかしいですけれども、あまり看板でいろいろ囲っていくことが、保安林の姿に合っているものでは一部ないものもありますので、ちょっと片隅のほうにはなりますが、そういうようなところで周知を図っているところでございます。

また、保安林につきましの機能というか役割につきましてもわかるような形で、ホームページ等になりますが、その辺でPR、周知を図っていきたいと考えているところでございます。

○永本浩子委員 今、SNS等でいろいろ情報を検索していらっしゃる方も多いので、SNSの発信等もぜひ考えていただいて、みんなで気持ちよく使っていただけるようにしていただきたいと思います。

私のほうから以上で終わらせていただきます。

○山田庫司郎委員長 ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は午後1時とします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○古田純也副委員長 委員長を交代いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。

永本委員。

○永本浩子委員 すみません、ちょっと特別会計のほうを聞き忘れていたので、能取漁港の整備特別会計について伺います。

令和5年度、残念ながら売却は0件ということでしたけれども、問合せとまたこちらから当たっている先などはあるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 令和5年度、今御指摘ありましたように売却はございませんでしたが、2件ですね、問合せを受けました。しかしながら売却には至りませんでした。この2件というのは、1件が太陽光発電、もう1件がトラックの車両基地としての検討でしたが、売却までは至っておりません。

○永本浩子委員 2件は問合せがあったということで、そのほかにこちらから当たっているところとか、今年度、めどが立っているようなところというのはあるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 現状で当市のほうから売り込みをかけているところもございません。近年、やはり問合せとしましては太陽光が多いのですが、北電の受電のその容量がないということで、大抵そこで取り止めになってしまう案件が多いというふうに感じております。

○永本浩子委員 やっとここまで来たところで、なかなかこの先が進まないというのは現状かもしれませんが、またぜひ努力をしていただきたいと思います。

また、令和4年度に道路用地の未売却用地を売却用地に変更したということで、売却可能面積が、令和4年度のときは4,521平方メートルでしたけれども、令和5年度は7,365平方メートルに増えておりますけれども、売却可能な道路を増やしたということなのでしょう。

○渡部貴聴水産漁港課長 ちょっと今お話になった数値が誤りがあると思います。

令和4年度の売却用地のちょっと面積は覚えてないのですが、7,365平米の非売却用地を繰り入れてございます、令和4年に。それで売却総面積が5万9,789平米に変更してございます。この用地というのは当初、想定してました工業団地内の道路予定地、それから緑地予定地を売却地に変更しています。

○永本浩子委員 ということは、令和4年度のときの4,521という数字と、今回の示された7,365という数字は、どちらが間違っているということなのでしょう。

○渡部貴聴水産漁港課長 ちょっとすみません、

4,000の数字がちょっと私も今、記憶が曖昧なのですけれども、非売却地の繰り入れ自体は7,365平米でございます。

○永本浩子委員 では、今回示された数字が正しいということでよろしいですね。

○古田純也副委員長 暫時休憩します。

午後1時4分休憩

午後1時5分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

永本委員の質疑に対する答弁より。

水産漁港課長。

○渡部貴聴水産漁港課長 非売却地の面積でございますが、令和5年度決算時点での非売却地、失礼しました。令和4年度非売却地の繰り入れの面積は、7,365平米となっております。この内訳、先ほどもお話ししましたが、道路用地、それから緑地用地となっております。

○永本浩子委員 ということは、令和5年度の7,365平米が正解ということですね。

○渡部貴聴水産漁港課長 そちらが正しい数字となっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そして長年の課題となっている、この排水基準値の問題なのですが、この根本的な解決はなかなか難しいかと思っておりますけれども、今の状況どうなっているのか伺いたします。

○渡部貴聴水産漁港課長 特会の閉鎖に向けて、一つ今お話しありましたような課題が、当該会計で持っています污水处理施設の受入水質と下水道の受入れの乖離がございます。具体的にはBOD、それからノルマルヘキサン、この二つが、能取漁港のほう当初、水産加工団地のために造成しているので、基準が緩くなっております。本件につきましては、令和元年から庁内の関係部署により、閉鎖に向けた庁内検討会議開始しておりますが、それと併せて細かな調査を行いまして、現状の把握、それから各企業への、まずは能取の基準をきちんと遵守するようなお願い、さらには最終的には下水道の基準まで到達できるかということを確認しながら今調査をしている状況でございます。

○永本浩子委員 企業のほうの協力もないと根本的な解決にはなかなか結びつかないと思っておりますので、その辺のところの働きかけ等、しっかり今後もやっていっていただきたいと思います。

また、バイオマス発電で出る排熱を利用した取組

を、何か今後考えていきたいというお話が何年か前から出ていたかと思っておりますけれども、その点は今どうなっているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 バイオマス発電所の排熱利用の関係ですが、WIND-SMILEのほうで、いろいろ検討しているようです。水産業についても一時期そういうお話があったのですが、現段階ではまだ具体的な話まではいってございません。

○永本浩子委員 なかなか具体的などころにいていないということは、連携は取れているけれども、企業側のほうなかなか話が進まないという状況なののでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 実際にWIND-SMILE様のほうですね、土地買うときに排熱利用も見越した中で、用地が確保されておりますが、実際にそこで何を行うのか、農業なのか漁業なのかというところで、いろいろ御相談を受けたりすることはあるのですが、現段階で具体までは進んでいる状況ではございません。

○永本浩子委員 わかりました。やっとなんか来てもう一歩というところで、ちょっと足踏み状態が続いておりますけれども、何とかいい形で特会から一般会計のほうに移行できるような対策をしっかりと取っていただきたいと思います。

私の質問は以上です。

○古田純也副委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうからもいくつか質問したいと思いますが、まず今、永本委員から能取特会について質疑がありましたが、私も若干したいと思えます。

成果表の17ページを見ると、歳入の欄では、公害防止施設収入として、令和4年度が1,964万円、令和5年度は1,812万6,000円ということで、151万8,000円の減となります。令和3年度で見ると、1,795万7,000円ということで、令和4年度比では168万7,000円の増というふうになって、若干凸凹があるのですが、どのような関係でこの凸凹が生じるのか伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 公害防止施設の収入の関係でございますが、こちら主にまず先ほどお話ししておりました、污水处理施設の収入、それから合わせまして雑入として、当該団地の短期的な用地専用料等も入っております。令和4年度の決算資料は私手元にはないので、詳細については、ちょっと御説明できないのですが、まず一つ、公害防止施設の排水量というものは、年によって若干変動がございま

す。その可能性があるのと、もう一つがちょっと記憶が曖昧なのですけれども、用地使用料でどこか大規模に借りた面積があったのかもしれないです。すみません、ちょっと今手元にないので何とも言えないですけれども。

○松浦敏司委員 おおよそわかりました。

それで、この間、一般会計からの繰入れが、おおよそ令和5年で言えば1,825万8,000円ということですが、トータルではおおよそ概略がわかれば教えてください。

○渡部貴聴水産漁港課長 すみません、確認なのですが、繰入金の額でございいますか。

○松浦敏司委員 一般会計からの繰入れです。

○渡部貴聴水産漁港課長 全てですね。今までの繰入金の合計は約27億円となつてございます。

○松浦敏司委員 こういう形で能取漁港の特別会計というのは、やりくりをして、何とかこの最大でいうと、おおよそ57億ぐらいの赤字になっていたわけで、そういう様々な努力、あるいはあそこに地総債を使つての能取のパークゴルフ場とキャンプ場なんかを造って元金を半分にした、そういうような取組もあって、今の能取特別会計があるのだというふうに思っています。そこで、令和5年度の土地売却の間合せは2件あったということは承知しました。

次に決算書の270ページで、ここでも歳入の公害防止施設使用料、ここでは予算現額として1,690万1,000円と、調定額が1,780万1,000円、収入済額も同様ということで、89万9,758円、予算現額よりも増えているのですが、この辺の状況について、理由はどうなようなことからなっているのか伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 公害防止施設の使用料の関係でございいますが、これ先ほどお話ししましたように、収入については過去3年間の平均を見ておりますが、実際には使う量というのは年変動がございしますので、その関係で変動がございします。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで未売却地の面積と全て売却したとすると、金額ではどんなふうになりますか。

○渡部貴聴水産漁港課長 令和5年度末の未売却地の面積でございしますが、5万9,789平米でございます。これを現在の基準価格3,500円で全て売却した場合の収入が2億926万円となります。令和5年度の繰上充用金は1億3,865万円なので、土地売却収入との差は7,060万円となります。これ黒字になります。ただし能取につきましては、大面積割引がありまして、直近の売却実績、令和3年度なのですけ

れども、これが平米単価2,761円になります。この単価で計算しますと、土地売却収入1億6,507万円となりまして、こちらで売却した場合にも約2,600万円の黒字となる計算となっております。

○松浦敏司委員 ここまで来たと。

○渡部貴聴水産漁港課長 先ほど私、未売却地の面積5万9,789平米と申しましたが、失礼しました。ちょっと休憩いいですか。

○古田純也副委員長 休憩です。

午後1時16分休憩

午後1時17分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き答弁を行います。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

水産漁港課長。

○渡部貴聴水産漁港課長 今説明しました未売却地の面積5万9,789平米なのですが、こちら主要施策の18ページの数字、異なっています。こちら主要施策のほうは5万2,289平米となっております。この理由と申しますのが、この主要施策の18ページに載っているほうは、東京農業大学のほうに無償で貸している用地を抜いた部分となっております。ただ、土地としては持っているものですから、今の御説明はその農大に貸している用地も合わせた全ての面積で試算してございます。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

それで、ほかにも貸している土地はあると思うのですが、その貸している土地は、未売却地に入るのですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今、当該会計で持っています土地で、長期貸付しているのは東京農業大学だけです。ほかに、例えば、三井のソーラーとかありますけれども、あそこの用地につきましては、所管を変えて、市有財産特別会計で一度売却をした上で貸していますので、先ほどお話ししました土地、農大以外に、うちで長期貸付している土地はございません。

○松浦敏司委員 思い出しました。とりあえずこれについてはわかりました。

最終的に全部売れば、割引をしたとしても、若干の黒字になるということで、それについてはわかりました。様々な努力の結果と市民の負担によって、ここまで来たということだと思います。

では、能取特別会計については以上で、次に移ります。成果表の皆さん質問して、私も質問するのがバッティングして、若干しかありませんが、ジャガ

イモシロシストセンチウで、永本委員から質疑がありまして、かなり同じ、私も考えていた質問とバッティングしているのですが、一つだけ確認したいのですが、令和5年度、新たな検出というのはあったのかどうか、あれば面積なども教えていただきたい。

○江口優一農林水産部参事 令和5年度、新規で発生した圃場ですが、1圃場あります。こちらは種ばれいしょの防疫検査のときに判明した圃場でございまして、面積は1.83ヘクタール。こちらは令和6年度の緊急防除の対象として、実施する予定でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。種芋を作っている圃場ですからね、これからの種芋生産にも大きな影響を与えるので、大変だなというふうに思います。

次に移ります。成果表の46ページ。これも既に深津委員が質問をしております。令和5年度、大変な化学肥料の値上がりがあって、それによって国や道、市が支援をしているということではありますが、聞くところによると、農家の皆さんも、農協の指導なんかもあるだろうと思うのですが、圃場に対する肥料の入れ方、それも以前とは違った形で改善だと思えるのですが、工夫して肥料を使っているというような話も聞いているのですが、その辺はどんなふうになっていますか。

○江口優一農林水産部参事 肥料がここ数年高騰しております、それに対する費用の負担も大きくなっている中で、やっぱり農家さんのほうも、土壌分析等を行いまして、自分の圃場の状況を確認して必要な分だけを普及センターの指導とか、農協からの指導の下で行っているというふうに認識しております。

○松浦敏司委員 わかりました。肥料もやればいいというものではないので、ほどよい形で供給するということがいいのだろうというふうに思います。わかりました。

次に、成果表の48ページ。森林整備補助金ということで、ここに前年度と比べてみると、ほぼ似通った形なのですが、造林について前年より24件ほど増えているなというふうに思うのですが、この間、更新が相当進んでいると思っているのですが、その辺ピークは過ぎたと思うのですが、令和5年度の状況を見て、どんなふうな判断をしているのか教えていただきたいと思います。

○古田孝仁農林課長 森林整備の状況でございますが、まだピークと言いますか、ピークの最中という

捉え方をしているところでございます。

更新につきましては、市の森林整備計画に基づいて行っているところでございます。様々な植林ですとか、いろいろ除間伐ですとか、いろいろ作業がございしますが、それは普通の人工造林であれば、2年間でそういうものを造っていくというような流れになりますし、天然更新、そのまま更新していくというものについては、5か年かけてそういうものにしていくというような流れになっておりますので、その辺で事業量の差が生じてくる状況はございますが、まだ作業的にはピーク中というような捉え方しております。

○松浦敏司委員 わかりました。

ちなみに、いわゆる人工の造林と、それから天然、自然に任せるという方法と、面積とか、そういうのはわかりますか。

○古田孝仁農林課長 現時点で面積については、押さえてはいないところでございますが、この中にございます様々なメニューがあるうちの豊かな森づくり推進事業ですとか、あと、ふるさと森林回復促進事業、あと、無立木地造林緊急対策奨励事業につきましては、人工造林を対象とした事業となっておりますので、木材の産業といたしまして、人工造林のほうが多くなっているというふうに捉えているところでございます。

○松浦敏司委員 そうだと思います。自然に任せる天然の更新というのは、そんなにはないのかなというふうにも思います。わかりました。

戦後、特にこのカラマツ材を中心として、人工造林というのに相当力を入れてやってきたというわけで、それがピークが今来ているということで、いろいろなところで伐採や何かがやられて更新されているという状況が見えております。

次に行きますが、その下の市有林整備事業なのですが、ここにもいろいろ書いてますが、市有林そのものの市の面積というのは、どのぐらいあるのでしょうか。

○古田孝仁農林課長 市有林でございますが、保安林の部分もございしますが、保安林も入れまして484ヘクタールとなっております。うち保安林につきましては84ヘクタールとなっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

自治体として持つ面積としては、そんなに多いほうではないのかなというふうに思いますが、取りあえずわかりました。

○古田孝仁農林課長 市有林の内訳、令和5年度の

時点でございますが、合計で508.21ヘクタールでございます。訂正いたします。

○松浦敏司委員 総面積が508ヘクタールで、そのうち保安林が48ヘクタールということではよろしいですか。

○古田孝仁農林課長 そのとおりでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。そんなに多くない面積かなというふうに思います。

次に、その下の増養殖技術指導事業ということで、令和5年度で事業が完了するというふうになっております。この間、一定の成果が得られたというようなことでありますので、この一定の成果が得られたその内容について、伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 増養殖技術指導事業についてでございますが、この事業につきましては、増養殖に資する技術を外部から専門の方を招致して、当市の職員、それから漁協の職員に対して技術移転をするという事業でございます。令和5年度、単年度で終了となっておりますが、令和5年度、6月1日から8月31日の間に、実際に専門家の方に来ていただきました。専門家の方は、北海道総合研究機構の、要は水産試験場のOBの方です。その方に来ていただきまして、シジミとかホッキ、ナマコ等の初期餌料、小さいときに使うための珪藻、キートセロス・グラシリスというものの増殖技術。それから、網走漁協でやっていますホッキ種苗生産の試験があるのですけれども、こちらの種苗生産技術について指導をいただきました。その結果、技術の移転がきちんと行われまして、今年の状況なのですけれども、まずホッキについては、今まで種苗をともに作れなかったのですけれども、今年初めて、切り出し法という、生きているホッキの成熟した精巣と卵巣をメスで切って、人工で受精させるのですけれども、それで初めて着底まで、数万の種苗を作ることになりました。併せまして、水産科学センターのほうで現在、キートセロス・グラシリスの餌を安定的に生産ができるようになっていきます。これは、うちの職員2名がですね、その技術をきちんと継承をして、それから局の職員のほうにも、そういう技術を一緒にやっているような状況で、非常に大きな成果を得られたというふうに感じております。

○松浦敏司委員 それは大変よかったと思います。網走のホッキも以前は相当取れていたのだけれども、最近はあまり昔のような形では取れないというような話も聞いていたので、この技術が本格的に軌道に乗れば、また生産も増えるのかなというふうに

思います。大いに期待したいと思います。

次に移ります。網走湖シジミも永本委員が質問をしていました。ちょっとバッティングしちゃうのだけれども、この間、西網走漁協なんかも資源を守るために生産調整もして、大変苦しい思いで、何とか維持するために、漁師の皆さん、努力をしてきたというふうに考えているところですが、先ほど相当のシジミの回復が見られるということだったのですが、この辺について、このままいけば相当期待できるのかなというふうに思うのですが、現課ではどんなふうな判断をしているか伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 今年度行いました資源量調査の結果で2万トンという数字が出ていますけれども、これは私が知っている限りでは、史上最高の資源量だと思われます。網走湖多いときには、年間700トン程度取っていたのですけれども、この資源量がこのまま維持されれば、またそのクラスの生産も可能だろうというふうに見込んでおります。

○松浦敏司委員 これも関係者の皆さんの努力の結果だというふうに思いますが、同時に、やはり網走湖の環境というのをしっかりシジミにとって生きやすい環境を守ってやらなければ、また同じことが繰り返されるといふふうに思いますので、引き続きその辺は関係者と努力をしていただきたいというふうに思います。

次に移りますが、ウニの増養殖試験の関係で、これも石垣委員が質問しておりました。それこそこの間、視察に行ったときに、桑の葉を食べると、好んで食べるというようなこともあって、これは本当に驚きだったのです。それらも含めて、以前もウニの食べ物として、イタドリの葉っぱだとか、いろいろ研究していることもあったかと思うのですけれども、いずれにしても今、ウニが今年は相当網走辺りでも取れないという話も聞いて、値段も相当高騰しているということなので、このウニの餌だけでウニが増殖できるかという点、そんなこともない。やっぱり水の水温とか、様々なことが影響しているのだと思います。その点で、ぜひこのウニの資源が回復するという点で、ぜひ今後とも努力していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 ウニの増養殖の関係でございます。先ほどもお話ししましたが、今年、皆さん御存じように非常にウニ、本当にひどい状況でございます。漁獲量激減しております。このウニ増養殖試験事業なのですけれども、今年度で一旦終了の予定でございましたが、春先の段階からウ

ニが取れないということで、漁協のほうから相談を受けてございます。今の段階で、どういう事業を今後やっていくのかというのは、まだ明確には出ておりません。今回の資源の減少の理由というのも明らかに、あくまでも想定なのですけれども、水温ではないかということです。これ水温が高いということは、例えば今やっている養殖をやっても、養殖を港内でやっていますから、港内も水温が高いわけなのです。なのでその兼ね合いもあります。一方で、これ難しいところなのですけれども、令和5年は水温はあれだけ高かったのですけれども、一定は死んだのですけれども、全滅まではしてないです。地域によっては水温高くて、もう死んでしまったようなところもあるので、なかなか難しいところではあるのですけれども、いろんな面から網走のウニというものの資源の増大、安定化を目指した取組を、次年度以降も継続したいというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○古田純也副委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 私からも何点かお伺いします。

まず、牧草ロールの受払収入というのは、令和5年、お幾らいでしたでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 令和5年度の美岬牧場での牧草ロールの生産量でございますが、一番草につきましては、合計871ロールで収入といたしましては、1ロール当たり4,500円として、391万9,500円。二番草につきましては、365ロールで、こちら単価が2,500円になります。こちらが91万2,500円となっております。合計で1,236ロール、合計の金額が483万2,000円となっております。

○金兵智則委員 では、決算書にある物品受払収入の484万9,260円のうち、483万2,000円が牧草ロールの分だということで、これ令和4年度に比べると、どれぐらい増えていますか、減っていますか。

○江口優一農林水産部参事 まず、ロール数に関しましては、令和4年度が838ロールですので、若干ですが増えております。こちら一番草でございます。率でいきますと、103.9%の上昇となっております。続きまして、二番草でございますが、こちらは248ロールでしたので、147.2%と上昇となっております。

なお、金額につきましては、令和4年度が一番草が4,000円、二番草が2,000円でお売りしてましたの

で、単価が変わってきますので、金額はかなり差が出てくるものとなっております。金額でいきますと、令和4年度の一番草が335万2,000円、二番草が49万6,000円、合計384万8,000円となっております。金額だけでいきますと、125.6%の上昇となっております。

○金兵智則委員 詳しく御説明をいただきました。金額でいくと、すみません、詳しく御説明いただいたのですが、約100万円の売上げが上がったということで、理解をさせていただきたいと思っておりますけれども、一方で、歳出のほうでいくと724万746円、これ予算額からすると、随分と不用額が出てますけれども、思ったより、肥料の高騰分が見えなかったというふうなことなのだと思います。今、7区画ですかね、7区画を順次きれいに整備をしていって、多分令和6年度、今年度で終わるのじゃなかったかなというふうに思うので、そうなってくると、収入がまたもう少しよくなっていくのか、ただその高騰分をどう見るのかということで、予算のベースからいくと、確か歳出の部分が大きく跳ね上がってしまうので、黒字化はちょっと先になるというような答弁もいただいてたところなのですけれども、ただ歳出が、決算ベースでいくとそんなに上がらなかったという状況を見て、今後黒字化に向けてはいつ頃になるというふうに見えてますか。

○江口優一農林水産部参事 令和5年度につきましては、議員おっしゃるとおり、当初よりも装置更新の委託料がちょっと安く済んだということで、支出額は予算よりも抑えております。装置更新につきましても、令和3年度より、それぞれ1牧区から2牧区ずつ行いまして、令和6年度で最終の年度となっておりますので、来年度以降は装置更新につきましてはやらない予定ではございますが、ただ、あくまでも牧草の出来については、天候によってもかなり影響を受けるものでございますので、毎年必ず増えてロールが取れるかというのは、現時点では何とも確実に増えるというのは言えないところではございますが、ただ装置更新をすることによって、いい牧草ができるということを見込みまして、最終的な黒字化につきましては、現時点では令和9年度を黒字化というふうに考えて、目標として計画をしております。

○金兵智則委員 いつでしたかね、令和5年度の予算のときにも、たしかそのように御説明いただいたのですけれども、予算があるときは予算額でやりとりをさせていただいて、歳出が200万ほど多くかか

るよということだったので、決算でいくとそこまでかからなかったという状況でも、やっぱり令和9年は変わらないということなのですかね。

○江口優一農林水産部参事 ロール数が順調に増えると見込んで、今後の計画でございますが、現状では400万ぐらいの赤字なのですけれども、令和7年度以降はその飼料が減るといことも踏まえて、90万ぐらいの赤字で、令和8年度が7万円ぐらいで、最終的に令和9年度で黒字になるというふうな計画を見込んでおります。

少しずつ黒字化に向けて動いていくというふうな認識でございますので、もしかしたらもうちょっと早く黒字化になる可能性、あくまでも牧草の出来によって収入のほうが増えてきますので、それによって黒字化が早まることも考えられます。

○金兵智則委員 以前御説明いただいたとおり、令和9年度黒字化は変わらないけれども、もう少し早くなるかも、決算がそれほどかからなかったのも、それほどという言い方はあれですけれども、大きく不用額も出たような状況ですので、もしかすると早くなるかもしれないですし、その辺は1年でも早く黒字化するほうがいいに決まっているので、それは牧草の出来次第と言われれば、もちろんそうなのですけれども、ただ1年でも早いほうが7万円ぐらいの赤字、そこは何とか黒字化にできるように努力はしてほしいなと思うのですけれども、1年でもやっぱり早くやろうという気構えはあるということだと思いますよね。

○佐藤岳郎農林水産部長 令和5年度のときにお示しした計算と同じ方法で計算はさせていただいております。委員おっしゃるとおり、令和5年の決算、歳出のほうの不用額も出ましたので、この令和8年の今7万2,000円とお示しましたのは、差が大分縮まって7万2,000円になっております。これからまた状況がよくなれば、この7万2,000円ですから回復して、令和8年度から黒字になるということも考えられますので、そのように努力をしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 決算を見せていただいて、思ったよりも順調に進んでいるのだなということがわかったので、努力をしていただきたいというふうに思います。

あと、何名の方が数名の方からもありました、鳥獣害防止対策なのですけれども、これちょっと皆さんのやり取りを聞いていて、ちょっと皆さんほど理解力がないので、ちょっとよくわからないところが

あるのですが、鳥獣害防止対策の不用額のところで、国からの負担分があったので、不用額になりましたということだったのですけれども、これもう1回ちょっとわかりやすく説明していただいてもいいですか。

○古田孝仁農林課長 鳥獣害防止対策事業の決算額の不用額が大きかった理由でございますが、こちらは、鳥獣の協議会に対します負担金ということで、市から出している部分についてあるのですが、それのほかに、新たに国のほうから、国庫補助金ということで、126万7,200円が協議会のほうに補助金交付がありました。そのことから協議会の会計が、その分、何ていうか、余力が出たということで、その部分が国から協議会のほうに通じて入ってきたことによりまして、市のほうから支出する額が、その分減少したということが大きな要因になっております。

○金兵智則委員 わかりました。

その協議会に出す負担金が、今までどおりでいけば、その126万7,200円の分も加わった分を出さなきゃいけなかったはずなのですけれども、今年度、令和5年度、新たにという御説明だったので、協議会に直接国から補助金が入ったので、その分を差し引いた分で、網走市はよくなったので、不用額が大きくなりましたよという理解でよかったですね。わかりました。

それと、捕獲頭数が、駆除総数とこの事業でやられている数が違うということも御説明があったかと思うのですけれども、鳥獣被害防止計画のほうの捕獲頭数でいくと、その総駆除数で計算をしているというか、考えるので、目標には達成をしているというような考え方でいいのか、それともこの事業の中でいくと、ちょっと達成までもう一つだったのか、その辺どっちで読み取ればいいですか。

○古田孝仁農林課長 鳥獣被害防止計画でいきますと、令和5年度は、エゾシカでございますと500頭駆除するということでありましたが、市全体といたしましては、534頭ということで計画のほうは達成をしているところでございます。

また、ヒグマにつきましては5頭という計画でございましたが、こちらは3頭ということで、結果は下回っているというところです。

あと大きなところで言いますと、キツネでございますが150匹に対しまして、116匹ということで計画を上回っているというような状況で、総じて計画を上回っている状況でございます。

○金兵智則委員 ちなみにキツネ今116匹って言わ

れた、御説明いただいた気がするのですけれども。

○古田孝仁農林課長 先ほどキツネを説明いたしましたが、150頭に対しまして116頭ですので、下回っているということです。訂正してお詫びいたします。

○金兵智則委員 この辺は、キツネもそうなのですが、カラスがこの事業でやられているのが、それこそ約半分ぐらいに、たしか去年679だったかな、679羽っていう話だったので、約半減しているのですよね。キツネも増えたり減ったり、これはキツネが現れなかったのか、この辺、目標に到達していない部分というところっていうのは、どういった理由でこれが少なくなってしまったのかっていうのは、現課としてはどのように捉えているのか、お伺いしたいと思います。

○古田孝仁農林課長 捕獲の実際の羽数ですとか頭数でございますが、こちらやはり捕獲を実施するときの状況によると言ったらおかしいですけれども、変動するものでございますので、そこはその年の状況がそうであったというものも、大きく変動する要素の一つと捉えているところでございます。

○金兵智則委員 それであれば、その年の状況で計画に行くか行かないかであって、何か原因を、何か今年はどういう原因があって行かなかったねとか、今年はどういう原因があったから行ったねっていうところは、別に押さえてなくて、その年、そのときの状況で行かなかったね、行ったねっていうところしか押さえてないということなのですね。

○古田孝仁農林課長 こちらの駆除につきましては、猟友会さんに委託をして行っている事業でございますので、そちらにつきましては、今日、今、出てくださいとか、そういうものではなくて、猟友会さんの中で御都合がいい時間とかに計画を提示した中で駆除をしていただいているという状況もございますので、なかなか目標を達成するために、その分出勤するですとか、そういうような状況をお願いするような内容にはなっていないというところでございます。

○金兵智則委員 目標に到達しているからいいとか、目標に到達していないから悪いって言っているわけではなくて、猟友会さんは別に頼んだときにやってもらっているのです、それはそれで一生懸命やってもらっているのだと思うのですけれども、それだと、今年はちょうどいい日に設定したね、来年は、じゃあタイミングが悪かったねっていうその分析ってことなのですね。この計画に対して数字が

行っている行っていないかの分析は、担当課としてはタイミングが良かったか悪かったかの分析であって、そしたら、この計画の目標ってそれ必要ですか、そんな分析なら。そしたらタイミングいい日を選びますということですよ。反省点としては今年は目標に行かなかったの、タイミングのいい日を選ばませんでしたっていう分析ということですか。そういうことではないのではないですか、計画って。

○古田孝仁農林課長 鳥獣被害防止計画につきましては、その中のそれぞれの駆除する頭羽数につきましては、それまでの過去の平均の推移を見まして、目標のほうを設定させていただいております。またそれに対しまして実績というの、やはりいろいろ御議論はあるところでございますが、そのときどきの変動というの大きな要素として加わることでございますので、ただ、総じてここ数年の被害状況ですとか、駆除状況等を踏まえて、計画のほうは設定しているところでございますので、実績との乖離というのは大きく出る年もございますし、それが小さくなることもあるというふうに認識をしているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

すごく丁寧に御答弁いただいたのですけれども、タイミング次第ですという答弁だったということで。この計画に対する、実績に対する担当課の評価としては、タイミング次第ですということで、来年度以降予算もつけるのですけれども、それで理解してくださいという答弁だということですね。僕ら出された金額に対しては、タイミングがいい年に当たるように予算立てしたのですよねということで、来年度以降の予算はそうやって見ればいいということなのですか。

○古田孝仁農林課長 実績のところの部分につきましては、そういう変動要素があるというふうに御説明差し上げたところですが、ただそれが被害がないですとか、そういうことではなくて、被害は生じているという前提の下で、駆除はしていけないといけないというのは考えております。

ただ実施した日ですとか、そういうタイミングによって、その成果が期待どおり得られないという場合もありますので、そこにつきましては一定の乖離が生じることもあるというふうに捉えているところでございますので、予算案につきましては、これまでの被害状況ですとか、過去の数年間の駆除件数等を参考にしながら、拡大する必要があるれば拡大する

もので、計画を変更いたしましたして、予算の要求につなげていきたいと考えているところでございます。

○金兵智則委員 例えばですけれども、タイミングが悪くて少ないときもあるので、今まで1日だったものを2日にするとか、2日だったものを3日にしたいので、予算を増額しますっていう話が出てくるならまだわかるのですけれども、実際、結果の分析としてタイミングだけですよと言われてしまうと、それって、何か今年はカラス少なかったですけれども、カラスによりはシカのほうに力を入れたのでというような分析があるならまだわかるのですけれども、全く同じことやってタイミングだけですって、それって、ちょっと僕には理解できないのですけれども。

○佐藤岳郎農林水産部長 カラスの駆除の頭羽数って結構大きく振れがあると思うのですよね。鹿っていうのはある程度捕獲をするのに、ある程度の猟友会の皆さんが知識でいろいろな場所にかけて、近年大分獲れるようになってきて、大分捕獲をしていたという実態なののですけれども、カラスっていうのは行って毎日撃っている方もいらっしゃるかもしれないですけれども、多くはまとまって行って、駆除するものですから、そのときに獲れる、獲れないっていうのが、非常に大きな生き物になっているのですよね。なので、その振れが大きいですが、金額的にはそんなに大きなウエートではないですけれども、どちらにウエートをかけるということは我々としてはなくて、あくまでも過去何年間の平均をお示しをして、猟友会の方と協議をして、それでは今年これくらい獲れそうだねっていうものを実施計画のほうに入れるというやり方をさせていただいているところです。

○金兵智則委員 別に、厳格に令和5年度行っていないから駄目って言っているわけではなくて、何か原因があるものなのではないのかというふうに考えないと、ちょっと難しい。それこそ令和4年、令和3年もたしか600羽近くは獲れたのですよね。それが例えば、何て言えばいいんですか、獲れる日、獲れない日っていうのが、ちょっと僕にもわからないですけれども、それがちょっとタイミング的に、わからないですけれども、晴れの日の方が獲れるけれども、ちょうどやろうとした日が雨の日だったからとかってということもあるのかもしれないですし、そういった何か理由づけがちゃんとできてないのだなということは、今の答弁でわかりました。それ以上のことは多分これ、聞いても多分出てこないと思

うのですけれども、どうですか。

○佐藤岳郎農林水産部長 カラスの捕獲については、近年これは頭羽数、委託、猟友会さんに委託している分と別に捕獲の頭羽数っていうのは我々押さえておりまして、その頭羽数でいきますと、今1,000羽を超えておりまして、これはここ令和4年、令和5年で1,000羽を超えておりまして、その前が500羽、これもちっとムラがあるのですけれども、500羽だったり800羽だったりとかってあるのですけれども、増加傾向にあるというふうに私どもは捉えているところです。

○金兵智則委員 増加傾向にあるということだけはわかりました。

それで、さっきですけれども、パトロール出動回数が実14名だというお話もありましたけれども、猟友会さんに登録されている人数っていうのに変わりはないのですか。

○佐藤岳郎農林水産部長 猟友会さんは今、令和6年の段階で、4月1日現在で69名の方が在籍をしております、これは令和元年は70名です。直近の令和5年でいうと73名ですので、大体横ばいで推移しているのかなということで認識をしています。それで、この14名の方に出ていただいているということの認識については、やはり同じ方に大分出ていただいているという認識ですので、もうちょっと幅広くいろいろな方が出ただけというのが望ましいと思うのですけれども、現在そのような状況が課題というふうに認識しているところです。

○金兵智則委員 横ばいですが、4名ぐらい減ったというところ、登録人数ですよ。実人数は多分そんなに変わらないのだと思うのですけれども、登録されている方が4名減ったという中で、免許取得事業も令和5年度は使われなかったと。これ多分2年連続ぐらいになるのかな、使われなかったのが。この辺より使われるようにしていかなければいけないのかなと、僕自身は思っているのですけれども、担当課としてはどうですか。

○佐藤岳郎農林水産部長 確かに2年連続で0名となっております。これは我々もちっといろいろどういったことで活用がされるのかなというのも検討していて、例えば予備講習会のときに、そのあと本講習ということで、補助を受けていただけないかという案内をお示しをしたりとかということもやっております。ただ今回の補助については、猟友会に入っていただくということも要件になっています。ただこの要件を緩和したりとか撤廃すると、やはり

私どもとしては猟友会の人数を維持していく、これがすごく重要だと思っておりますので、ここはちょっとなかなか難しいところかなというふうに考えております。

○金兵智則委員 様々な状況を見ながら、事業を進めていただいていますけれども、たまたま2年連続で使われないというような状況ということもわかりました。

取りあえず終わります。

○古田純也副委員長 古都委員。

○古都宣裕委員 質問させていただきます。決算書185ページ、もち麦栽培促進事業も種々お話ありましたけれども、令和4年では150万円で、その内容としては機器購入だったり、研究分析費だったりしていたのですけれども、令和5年については100万円予算を取った上で、実質精算した部分としての補助として使われたのが30万円だと。もともとどういった計画で100万円がついていたのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 令和5年度の当初予算の配分でございますが、役務費、郵送代とかで1万円、委託料、こちらの検査等の委託料ですが49万円、あと補助金、もち麦の栽培に係る補助金という形で50万円、合計100万円で予算化しております。

○古都宣裕委員 令和4年では研究分析というほうをやって、令和5年もやるであろうという計画でいたけれども、それがなかったから減額になったという理解ですかね。

○江口優一農林水産部参事 当初、食品分析等もやるというふうに検討しておりましたけれども、実需者のほうから無償でやりますというふうに言っていたので、その分は使っておりません。

○古都宣裕委員 これ大変良い事業かなと思うのですけれども、網走市としてもち麦とかこの栽培というのは、まだ試験栽培だと思うのですけれども、これ促進するとなると収益性とかがないと、さすがに農家さんもなかなかやりづらいのかなと思うのですけれども、その辺の検討とかっていうのはあったのですか。

○江口優一農林水産部参事 もち麦に関しましては、実需者、商社のほうで買っていただくということになっておりますので、今、そこの商社と生産者側で販売、実際に栽培する価格等の協議も進めたいというふうに考えているのですけれども、諸般の事情によりまして、ちょっとそこがなかなか進んでいないというのが現状でございます。

○古田孝仁農林課長 もち麦の生産でございますが、価格的には春小麦と変わらないように、経営は成り立つようなものでございまして、経営安定対策に参入される作物でもございますので、経営的には支障がないというふうに捉えています。

ただ、もち麦の取扱いにつきましては、商社、実需者という方との売買になりますので、その辺の関係で、JAを中心とした生産者側と購入する実需者側の諸条件の整理がまだついていないことから、大規模な生産等に結びついてはおりませんが、作物モデルとしては、収益性は確保できる作物というふうに理解をしているところでございます。

○古都宣裕委員 変わらないのだったら、今までどおりでもいいではないかというふうになっちゃうと思うのですね。だから、収益性をちゃんと確保した上で、そういった部分も何となくトーンダウンしちゃっているのではないかなというところもあるので、しっかり間に入ってその辺もやっていただければと思います。

次に、価格高騰対策事業。これも種々議論があったのですけれども、平成2年も価格の高騰があったと思うのですけれども、それを超えるような値上がり起きてまして、農水省のデータを見ると20キロ当たりで、大体1,200円から1,500円ぐらいの値上がりなのですね。この1,200円になっている根拠って何があるのですか。

○江口優一農林水産部参事 この1,200円の、まず、単価につきましては、肥料価格の上昇分を国、北海道、市で8割を負担するというふうな、制度設計で行っております。国が70%を負担する、道が8%を負担する、市が3%、合計で81%の補填をするということで、その金額を算出しますと、トン当たり1,200円というふうに単価になっているものでございます。

○古都宣裕委員 聞くところによると、単年で価格に反映できるものと、複数年契約で、その場でなかなか価格にすぐ反映できないような作物もあるということの中で、こうした場合、網走市の一次産業を守るという意味では、もう少し先ほどもありましたけれども、ふるさと寄附金の中でも、農水産業の振興というところがあったので、単年度とかでも、もう少しプラスアルファという協議があったのか、なかったのか教えてください。

○佐藤岳郎農林水産部長 この肥料高騰対策について内部でもいろいろ議論をして、この1,200円という金額を決定してきた経過があります。その中にお

いては、やはりもうちょっと支援をしたいという現課の気持ちももちろんありますけれども、やはりこの肥料の高騰対策、これが長期的に続くということ、やはり国の対策が必要になってくるのですよね。うちがこの一千何百万出しても、3%ぐらいの支えにしかない。ただ、農家さんにしてみると、その3%でも市が助成をするということで、支えてもらっているという精神的な部分も大きかったよというようなお話いただきました。そういった中で、これが継続して行えるかどうか。これも財源については、コロナウイルスの対策の臨時交付金が主なものとなっておりますので、やはりこの日本の食を守るということは、国が責任を持って行う部分がベースだというふうに認識をさせていただきます。

○古田純也副委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は14時20分。

午後2時11分休憩

午後2時19分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。

古都委員。

○古都宣裕委員 次に、鳥獣害防止対策事業について伺います。先ほど来いろいろな議員の方からも質疑があったのですが、これですね、鳥獣害防止というのであれば、このふん害というの、鳥害とかに入ってくると思うのですよね。という観点からすると、今街の中ではカモメがあふれて、ふんとかが来ていると。猟友会に委託しているという部分では、ちょっと当てはまらないのかなというところも理解はするのですが、名目上、鳥獣害防止となると、そうした予算があるのであれば、防鳥ネット等を営巣しているような建物の高いところの屋上に設置するだとかというようなことも考えられないのかなと思って聞いてみたいのですけれども、どうなのでしょう。

○佐藤岳郎農林水産部長 今のお話のとおり、町なかでカモメが飛んでいるよということで、その情報については農林水産部のほうも押さえはあります。ただ、ちょっと縦割りで申し訳ないですが、こちらのほうは生活環境被害ということで、生活環境課の所管というふうに我々のほうでは認識しているところでございます。

○古都宣裕委員 所管の押し付け合いではなくて、名前の中で鳥獣害で、明らかにこれ鳥害なわけですよね。ふん害というの、ネット等で調べると鳥害に

なるわけですよね。それを予算としては、農水のほうに入ってきているのですけれども、カモメ、こじつければですよ、水産加工場ですとか、漁船だとか、そういったところにも微々たる被害かもしれないけれども、そういったものもあるわけではいのですか。となると、いずれかで対応しなきゃいけないという話の中で、駆除するのは動物保護の観点から難しいというのは重々承知しているのですけれども、であれば、営巣をさせないような環境づくりというのは大切だと思う中で、いずれかで対応しなければいけないのであれば、こうした名目で鳥獣害防止とあるのだったら、そういう中で対応できないですかね。

○佐藤岳郎農林水産部長 こちらの予算、大元が農林水産部の農林水産業費ということになってございます。こちら、おっしゃっていることもわかるのですけれども、やはり猟友会があそこに行って撃ったりとかっていうのもなかなか難しいと。猟友会の方が自身が、ネットを張ったりとかっていう情報を周知しているっていうことではないのですよね。やはり、鳥獣の被害、特にふん尿とかふんの被害については、そういう自衛を行うっていうのが基本になっていて、それに対してどうするっていうのは、生活環境課のほうでいろいろと勉強して、押さえている部分もありますので、まずはそれを聞いていただいて、キツネもそうなのですから、そういうのを来ないように、家庭菜園とかでもそうなのですから、そういった中で対応していただくっていうのが基本になっているということでございます。

○古都宣裕委員 今、キツネとかも実はそうなんだっていう、市街地に先ほども永本委員からの質疑の中でもあったけれども、かなり現れているというところで行くと、子どもたちとか、エキノコックスだとか心配な面もありますし、特にふん害とかで何が問題かと言いますと、野鳥でも鳥インフルとかの関係があると、網走市にも鳥を生業とした仕事、ホワイトファームだとかありますから、そうした部分の観点も考えると、これも大切なことなのではないかなと思うのですけれども、これをどちらの所管がっていうと、名目的にはこっちになるのかなと思いますし、実際生活の部分の所管課っていったら、衛生のほうに入るのかなと思う。ただ、それを明文化して、ちゃんとどっちっていう中で何かの対策で防止するっていう名目が入っているのだったら、こっちにも入るのかなと私は思うのですけれども、猟友会の人に、防鳥ネットをしろということではな

くて、それはその業者とかがいると思うのですけれども、そうした予算もこの中に入れた上で、今回みたいに国がありましたと、もともと700万の予算を組んでたわけですが、そうしたら、大体140万ぐらい残っている中で、対応とかできなかったのかなと思っただけなんですけれども、それはやっぱり無理なのですかね。

○古田純也副委員長 古都委員の質疑の途中ですが、ちょっと暫時休憩いたします。

午後2時25分休憩

午後2時26分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。

古都委員。

○古都宣裕委員 所管が市外と郊外で変わってきてしまうということだったので、次、ヒグマ生息実態調査事業について伺います。これも先ほど内容もある程度聞いたのですけれども、生息実態をずっと行っているのですけれども、行った結果、これをどうしていきたいのですか。

○佐藤岳郎農林水産部長 このヒグマの生息実態調査については、まずヒグマの生息を調査することによって、市の職員もそうですけれども、猟友会、それから農家さんだったりとかにその内容を周知して、気をつけていただくということも一つですし、もう一つは市民向けの講座も行っていますので、市民向けの講座によって、例えばヒグマに会ったとき、どうしたらいいだろうとか、どんなところを気をつけたらいいだろうとか、あと自分たちでできることとして、例えば、ごみを有因物質となるようなごみを捨てると、こういうことも起こるから、気をつけてねということを市民に周知をして知っていただくということを中心に行っている事業でございます。

○古都宣裕委員 これ、生息の実態を調査しているわけじゃなくて、最近増えてきたから気をつけてくださいね、こういう習性ありますよって周知する事業なのですか。

○佐藤岳郎農林水産部長 あと、その生息の状況に応じては、例えば進入防止柵を設置するですとか、そういった取組につなげていくということも考えてございます。

○古都宣裕委員 生息実態調査って、例えばですけれども、麻醉銃が何かで捕獲して、GPSつけたりとか、そういうイメージなのですか、全然関係ない。生息数の頭数調査とか、そういうのをして

いるわけではないということですかね。

○佐藤岳郎農林水産部長 定点カメラも設置をして、要所要所につけて熊がどれぐらいいるかっていう数の調査も行っていますし、そこにあるふんだったり、それからその毛だったりとかをDNA分析して、同じ個体がどっかにいないかとか、そういったことも含めて、広域的な取組も含めて行っている事業となってます、これについては大空町も同様の事業をやってます、そこで連携を取らせていただいて、熊がどういうふうに来ているのかとか、この時期になったらここ気をつけなきゃならないとか、ここら辺に箱穴を設置したりじゃないかとか、そういうことも含めて検討する材料というか、そういう情報にしているところでございます。

○古都宣裕委員 そういった生息の実態を調査しているのであれば、もともと斜里、知床というのは、世界でも有数のヒグマの群生というのもあれなので、すけれども、密集地で、なかなかエサの関係もあって、なかなかそこだけではちょっと生態が維持しづらくなってきたのか、どんどん広がってきているように感じるのですけれども、そこから来るこの生態、生息実態調査からすると、網走市の生息個体数ですとか、何だろう、密集度というのは、増えてきているということなのでしょうか。

○佐藤岳郎農林水産部長 今お話ししたとおり知床のほうには、ずっといるというのもありましたし、網走の場合は、藻琴山のほうですね、要するに南のほうから来ているのではないかという話が、もともとはメインだったのですけれども、この調査の結果で、やはり一定数は網走にも、要するに越冬しているものがいるのではないかというような結果もわかってきているところでございます。

○古都宣裕委員 しっかりと生かして、市民に脅威がないように努めていただきたいと思います。

次に189ページ、森とみどりづくり推進事業とあって、この中で2項目に分かれているのですけれども、これも先ほど質疑をあったところではあるのですけれども、この中の森とみどりづくり推進事業というのがありまして、これ去年ですと、実績で79万円。ただ今年、予算では38万円だったのが65万円、相対的な予算としては、予算範囲内には収まっているのですけれども、これももともと、みどりづくり推進事業も、昨年の実績とかで言えば、これくらいかかるであろうと予測できたのではないのかなという、38万円にして増えた理由とかって何かあるのですか。

○古田孝仁農林課長 森とみどりづくり推進事業でありますが、こちらの事業内容につきましては、市民の各種団体の方々が、どこか広く利用できるような空き地に、木を植えていただく際の苗木を配付する事業となっております。

こちらにつきましては、36万円の予算で設定させていただいておりますが、市民団体等からの御要望にできるだけ応えていこうという考えの下、要望があったものに対して、ほかの事業等の不用額等が生じる見込みがある場合、できるだけ御希望に沿っていこうということで、決算額が伸びているというところでございます。

○古都宣裕委員 であれば、昨年度実績を見れば、それに近い数字で、実績的にもそこまで差異がない数字になったのですけれども、昨年度実数をあまり参考にしていないような半額ぐらいになっているのですけれども、これはなぜなのですかね。

○佐藤岳郎農林水産部長 この令和4年の実績、79万5,740円と。それを見て予算をもっと増やしておくべきではというお話だと思うのですけれども、令和4年も、ちょっと大きな植樹というものがあって、特殊要素というふうに我々は捉えておりました。それで通常、前年、平成31年とか、令和元年から令和3年までというのはですね、35万円ぐらいで決算が推移しておりましたので、そのような予算を組ませていただいたということでございます。

○古都宣裕委員 理解しました。

以上です。

○古田純也副委員長 では、以上で認定第1号中、農林水産部及び農業委員会所属の細部質疑を終了いたします。

理事者入れ替えのため、ここで暫時休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時36分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、認定第1号中、建設港湾部所管分及び認定第2号から認定第4号までの水道部所管分について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

里見委員。

○里見哲也委員 成果報告書の56ページ、それから、決算書では207ページになりますが、空き家バンク事業について伺います。

成果報告書の中で、相談会での相談件数4件とい

うふうに記載されていますが、これは、貸してくれるのか、紹介してくれるのか、転入したいといった内容は、どんな内容でしたでしょうか。

○小原功建築課長 相談会への参加者は4件ございました。その相談の概要でありますが、お一人目が解体したい、あとは売却、どのようにしたらよいかという相談内容でした。

2件目につきましては、今、空き家になっているので、どのように管理したらいいかですとか、売却、あと相続について。

3件目が相続、売却について。

4件目が解体、またはリフォームすることも可能なのかといったような相談でございました。

○里見哲也委員 ということは、網走に転入したいのだけれども、どこか家ないですかというような、そういう相談はないということですね。

○小原功建築課長 今回の相談につきましては、4件とも空き家を所有されている方からの相談でございました。

○里見哲也委員 わかりました。

引き続き、転入者が増えるような、何か施策を考えることも含めて、市ばかりではないですが、ぜひ管理のほうをお願いします。

続いて、決算書同じページになりますけれども、成果報告書の住環境改善補助金について伺います。当初予算、1,800万だったかと思いますが、大きく補正含め令和5年度の決算においては、大変大きな金額の決算となりました。件数等も出ていますが、この補正してまで、この成果というのをどういうふうに評価されていらっしゃるのでしょうか。

○小原功建築課長 この事業は平成28年度から始まった事業でありますが、年々、申請件数は増加傾向でございます。そうしたことから長くお住まいになられる、そういった方の屋根の改修ですとか、外壁の改修、長寿命化への改修などが、この間、伸びてきているのかなというふうに考えているところでございます。

○里見哲也委員 とてもいい事業に拡大してきたというふうに理解していますので、経済効果がいろいろあると思いますから、ぜひ引き続き支援のほうをお願いしたいと思います。

続いて、決算書の同じページですけれども、住宅リフォーム資金貸付事業があります。これ前年の実績に比べると、大分実績が減った決算かと思うのですけれども、このあたりの原因をどう評価されているか伺います。

○小原功建築課長 本事業につきましては、平成29年度をもって事業を完了しているのですが、融資なものですから、最長10年間、10年間お貸しした方の残高の4分の3を銀行さんに預託しているという事業なものですから、年々減ってきているということでございます。

○里見哲也委員 すみません。失礼しました。理解しました。

それで私、もう一つだけ。決算書205ページ、成果報告書では57ページになりますが、都市機能誘導構想検討事業について伺います。ゾーニングということで提言書が出ましたね。2月20日付で網走市都市機能誘導構想。3月には市長に手交されています。これ、大変期待している中身なのですが、この後というのはどのようなふうに進んで、日程感も含めて、この提言がどのように生かされていくのかということについて伺います。

○村上雅彦都市整備課長 提言書につきましては、市長のほうに、令和6年3月に手交されております。その後、国の財産を管理しております北海道財務局、また、北海道開発局の建物を管理している営繕部営繕調整課、それから、北海道の総務部イノベーション推進局財産課などに提言書のほうは提出をさせていただいております。

これらの方々とエリアマネジメント協議会という協議会を立ち上げておまして、その中で意見交換会等を実施しております、今年度につきましては、雪が降る前までには、一度開催をして、この中身について議論をしていくということで話を進めております。

○里見哲也委員 理解しました。コンパクトシティというような構想とか併せて都市計画に関わる重大なことかと思しますので、推移を見守っていきたいと思います。

以上です。

○古田純也副委員長 深津委員。

○深津晴江委員 それでは私から何点か質問させていただきたいと思います。

まず、報告書のほうの58ページなのですが、網走市駅駐輪場整備事業についてです。これ確か市民からの要望があって設置したというふうに理解しておりますが、その利用状況をもし把握なさっていたらお示してください。

○村上雅彦都市整備課長 駐輪場につきましては、昨年の9月から供用のほうを開始させていただいております、現在まで使用をしております。

今年度のお盆を過ぎたあたりから、実際14台駐車スペースがあったのですが、あふれるほど使っていただけているという状況でして、その横にありましたレンタカー会社が駅の中に吸収されたので空きスペースができたということもありまして、直営ではあるのですが、駐輪スペースを4台から6台ぐらい止められるように増加したところでございます。

○深津晴江委員 とてもやはり、289万円のお金で市民の要望をしっかりと捉えて、それに応えられて、しっかり利用してくれているというのは、とても評価できる事業かなというふうに思いますので、今後もぜひ市民の要望、しっかりと聞いて進めていただければというふうに考えます。

それとその下の、都市公園等ストック再編事業についてなのですが、この8か所、すみません、私の理解不足だったら申し訳ないですが、もう完了したということによろしいでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 公園事業につきましては、8公園整備のほうに着手をさせていただきました。3公園につきましては、令和6年度まで引き続き事業を実施している状況にございます。

○深津晴江委員 申し訳ないのですが、その3公園を教えていただけますか。

○村上雅彦都市整備課長 令和6年度まで引き続き事業を実施している公園につきましては、駒場北公園、あすか公園、それから潮見11丁目公園の3公園となっております。

○深津晴江委員 理解いたしました。実は市民からは、いろいろなお話があるのですが、結果的には遊具が撤去されちゃったけれども、そのあとどうなるのだろうかというようなお声が私のほうにはときどき届いています。そこら辺でこの8か所を整備中のものも含めてやっているというところを、もう少し市民にわかりやすく周知できないかなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 公園の整備につきましては、隣接している町内会の御協力をいただきながら進めておまして、町内会のほうには説明はしているのですが、学校等までには説明まではしておりませんでしたので、少し考えていきたいと思えます。

○深津晴江委員 多分、町内会長さんに言っても、そこからなかなか町内会全体に落とすとなると、いろいろと時間がかかったりとかありますので、ぜひ学校とか広報など、いろいろなホームページなど、

いろいろな手段はあるかと思いますが、ぜひ現在、網走市としては公園を8か所に集約して管理していったところのアピールをぜひお願いしたいと思います。

続いてなのですが、決算書の207ページですが、今のストック再編成の下網走川筋環境整備事業についてです。先日、記念式典が行われましたが、その挨拶の中で、若干お話はありましたが、ぜひあれがどうなっていくのか、国も絡んではくる事業かと思いますが、網走市の構想、今後の予定についてお示してください。

○村上雅彦都市整備課長 網走かわまちづくり計画につきましては、現在、大曲湖畔園地周辺ぐらいまでのエリアで考えておりましたが、今後、網走湖周辺エリアまでエリアを拡大しまして事業のほうを取り組んでいきたいというふうに、現在考えているところで、計画につきましては、これから策定となるところでございます。

○深津晴江委員 そのようなお話がありました。私としましては、その道路を造るのが健康だったり、憩いの場になったりというようなところで、反対するものではないですが、ぜひ市としましては、そこを活用するような、造りましたから市民の皆様どうぞ御自由にではなくて、何らかの方法を考えて活用してもらえようにされたいのかなと。もう既に活用されている市民もいらっしゃるのですが、そこら辺のお考えがありましたら教えてください。

○村上雅彦都市整備課長 現在、名前が少し変わしまして、網走ウォーターフロント協議会という協議会で、この計画の中身をいろいろと議論していただいているところでございますけれども、利用促進に向けましても、協議会の中で話し合いを行っておりますので、今後いろいろな発信をしていけたらというふうに考えております。

○深津晴江委員 大変期待していきたいとは思いますが、ちなみに、あそこ冬場は、どのように整備するか教えてください。

○村上雅彦都市整備課長 現在のところ、除雪までは行っておりませんので、雪が降ったら閉鎖されて、雪解け後から使っていただくというような内容になっております。

○深津晴江委員 網走市、やはり降雪ありますので、どうするのかなというふうには思っていたのですが、市民の皆様、自分の安全を考えながら利用されるのだろうなとは思いますが、特段の除雪するか、そういう計画はないということですね。理解い

たしました。

次にですが、除雪事業についてです。この予算については約6億円。これについては、前年よりも増えているところですので、致し方ないかなというふうに思うのですが、報告書の中の60ページの中に、除排雪日数というふうに書いてあるのですが、毎日排雪されていらっしゃるわけではないと把握しているのですが、この62日の間の排雪日数、除雪日数などがあれば教えてください。

○近藤賢都市管理課長 令和5年度の排雪日数ですが、49日間にわたって排雪を行っております。

また、除雪のほうは回数になるのですが、全部一斉に除雪したのが令和5年度は13回、一部の除雪が80回という実績となっております。

○深津晴江委員 除排雪の日数が増えているので、当然、決算額も増えるかなというふうに思います。

また、路線の数とか距離もさほど変わっていないというふうに認識しておりますが、それでよろしいでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 除雪の路線ですが、一般市道では車道が652路線、市道の歩道については94路線、管理の道路は284路線、これについてはそんな大きな増減はありません。

○深津晴江委員 わかりました。融雪剤、ビリ砂利とかの散布についての、この回数は、先ほどの除雪、あるいは排雪車とは違うかなと思うのですが、ごめんなさい、この回数ですとか教えてください。

○古田純也副委員長 暫時休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後2時58分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。

深津委員の質疑の答弁より。

都市管理課長。

○近藤賢都市管理課長 融雪剤、ビリ砂利の散布の日数でございますが、日数、回数については押さえていないところですが、計画の路線数では106の市道、それから延長は110キロにわたって散布する計画としております。

なお、出動回数ですが、先ほど除雪が、一斉が13回、一部が80回ということで答えたところですが、それ以外にも気温がマイナスになってきた時期、それから冬期間については、ほぼ毎日、散布の車が出動しているというふうには認識しております。

○深津晴江委員 ありがとうございます。理解い

たしました。私としましては、事故が起きないように、安全な道路を維持管理するための除雪事業だというふうに考えておりますので、昨年、基本的には私、雪それほど多くはなかったのかなというふうに思っています。2日ほど暴風雪がありましたが、トータルでいうとそれほど多い雪の量ではなかったかなというふうに思いますと、融雪剤等の散布というところは多かったかなと、それが決算額に上乗せされたりとかという状況があったのかなというふうに思いましたのでお伺いいたしました。

いろいろ予算のときにも質問多々出ておりましたが、この除雪事業、今年度の準備状況とか、これ聞いたら聞いてもよろしいでしょうかね。わかりました。それでは、理解いたしました。引き続き、迅速で確実な除雪に努めていただければと思います。

以上です。

○古田純也副委員長 古都委員。

○古都宣裕委員 先に201ページ、雪対策事業について伺います。今、深津委員からもあったのですが、まずは除雪なのですが、令和5年度はたしか業者数が減ったと思ったのですが、それによる影響やクレームなどそういったものはなかったのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 昨年の除雪に関する苦情の件数なのですが、苦情、要望の件数ですが、279件の要望がありました。その中で、除雪業者の数に関しての苦情、要望というのは、そういったようなことでの要望というのはなく、特に多かったのが、排雪がいつくるのかとか、排雪をいつするのかといったような要望が多かったところです。

○古都宣裕委員 除雪の業者数、1件やめて1件新しく入ったとか何とかという話もあるみたいなのですが、その辺はどうなのでしょう。

○近藤賢都市管理課長 除雪の業者数ですが、組合のほうは10業者ということで、令和4年度も5年度も出入りはあるのですが、1件やめて1件加入ということで、業者の数は変わっておりません。

○古都宣裕委員 技術的なところも大きいのですが、市民に影響がないようにやっていただければなというところだけですね。

その下の橋梁長寿命化修繕事業なのですが、あと網走市は何か所やらなければいけなくて、あと何年計画で終わるような見積りなのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 網走市で管理している90橋に及ぶ橋梁につきましては、5年に1回の点検を

法定点検として行っているところでございます。

点検をするたびに5年ずつ年数がたっていきますので、実際のところ調べれば調べるほど、どこかしらの補修なり何かが出てくるというような実態になっておりますので、終わりは多分見えないのではないかと思います。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に203ページ。毎年聞いているのですが、こちら、樋門管理について伺います。これはたしか41か所もしくは42か所を17名で管理していたと思うのですが、それは変わらない状況なのか。

○近藤賢都市管理課長 樋門の管理ですが、42か所中、41の樋門を17名の方に、個人の方に委託しております。

○古都宣裕委員 毎年17名の方の高齢化が問題になっていると思うのですが、管理している方からもうちょっと、そろそろというような話が上がったりとかしているように伺っているのですが、その状況というのは何か新しい方に変わったりとか、変わりはないのですか。

○近藤賢都市管理課長 樋門の管理につきましては、高齢等を理由に管理ができないというお話を伺っていますが、なかなか新たな方が見つからないといった問題もあります。例えば、親子で代を変わってやっていただける方もいるのですが、まだ変わる方がいないという方がいるので、今後は多くの方に声をかけて、なるべく引き継いでいただけるような方法を検討していきたいと考えています。

○古都宣裕委員 人のことなので、なかなか難しい部分もあると思うのですが、そこもしっかりと間に入って、何か被害があったとき、その近く、川の樋門の近くの方が一番被害を受けてしまうので、そうした部分もしっかりと検討、あと理解の促進から新しい方見つけてあげていただければと思います。

あと、河川維持改修事業といって、ここに当たるのかどうかかわからないのですが、最近なのですから、川のほうで結構、去年もそうでしたけれども悪臭がすると。そうした部分で、これがここに当たるのか、その先の川筋環境整備のほうに当たるのか、ちょっとわからないのですが、悪臭に対しては何か対策とか原因とかの究明ってされているのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 河川維持改修事業というのは、都市管理課のほうで所管しているのですが、こ

れについては、先ほど川の隣の大雨による越水だとか、そういったものを対策するための事業になっております。委員おっしゃられた悪臭のする河川というのが、今私ども手元には今ないのですが、そういったところについては、状況を聞ければというふうには考えております。

○古都宣裕委員 これも衛生面なほうで行くのか、河川のほうなのかというところで、私もどっちに聞けばいいのかなと思うところではあるのですが、具体的に申し上げますと、ベーシック橋北店の付近の川のところ、車に乗りながらあの川を渡っても、夏だとすごい匂いがされたりとか、そうした部分があるのですが、これ町としてクレームが入っていないのかなというのがありますし、川筋地区とかとしてエコーセンター周りもしっかりしたのですけれども、子供たちが通っていても臭くて嫌だと。そうした話を聞く中で、この川筋地区というのはしっかりと管理して、この原因、ここ何年かなのですけれども、特に本当に悪臭がするのですけれども、それというのは把握されていますか。

○古田純也副委員長 暫時休憩します。

午後3時7分休憩

午後3時20分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。

古都委員の質疑の答弁より。

下水道課長。

○中村昭彦下水道課長 河川の臭いというお話の質問だったかと思うのですが、中央橋の横に左岸ポンプ場という下水道の施設がありまして、そこらは卯原内地区、北地区の汚水を集めている箇所になります。それを浄化センターに圧送して送っている施設となっています。苦情のお話なのですが、今年になって数が多く来てまして、私もその都度、どういう状況なのかというのは把握しているところでございます。また、下水道のあそこの施設も町の中にありますので、年2回臭気の測定はしております。そのときに下水道の施設ですので、臭いのは当然ではあるのですが、脱臭塔というきれいにする機械の脱臭剤の入れ替えを昔に比べると回数を多くしている状況にあります。ただ、今年になってからかなり苦情が多いので、今後、調査してどういふうにしたらかれいになるか等の検討はしていきたいなと考えております。

○古都宣裕委員 ぜひ、生活圏の中でありますから、また網走市では〇〇〇〇の開発というのやっ

てうたっていますから、その辺はしっかりと必要な施設だというのは重々承知しているのですが、その部分も市民生活になるべくクレームのならないような形で運営していただければと思います。

次に、客船誘致受入事業とありますけれども、なかなか難しいと思うポートセールスのほうだと思うのですが、この成果としては、どのように令和5年度はなっているでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 客船の受入状況でございますが、令和5年度の入港の実績といたしましては、1隻入港しております。そのほかに、最近はコロナというものもありました。あと、ウクライナ、ロシア関係もありまして、寄港というのはなかなか多い状態ではないのですが、一応、令和5年度に関しまして、客船の船社にポートセールスを実施したところでございます。

○古都宣裕委員 コロナ禍の後、国際的には順次回復してきている傾向であるというのがデータで出ているのですが、その中で、網走市としてはなかなかこれが進んでいないように見受けられます。網走市の港の形状として、みなと観光交流センターの横につけられるのであれば、まだまだ賑わいの創出にもなるのかなと思うのですが、実質的にはそこは難しいというか、無理だと思うのですが、となると、やっぱり町から離れた場所に入ってしまう。その中で、来ていただいた方々と市民等の交流や盛り上がり、やはりどうしてもほかよりも熱量が落ちるのが一つの要因として、なかなかポートセールスにつながらないのではないかなと思うのですが、そういった分析やどうしたら逆に網走市に来てもらえるのだろうかというところは何かされているのでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 当然、大きな客船を入れるとなると、第4埠頭という漁組に近いところに着岸することになります。今年も当然、客船の船社の3社に行きまして、トップセールスを実施しておりまして、あと、観光庁の事業も活用しながら、できるだけクルーズ船が来るように、外国船社のキーパーソンを誘致して、今後の観光地の視察や意見交換を今年はしている状況でございます。

あと誘致に関しましては、今までどおり、国内船ですとおもてなしというのも行っておりますので、こういうポートセールスを通じて、引き続き客船誘致に促進の力を入れていきたいなとは思っています。

○古都宣裕委員 今年はやっているという話なので

内部で観光の部署となっておりまして、そこでいろいろな、これから道の駅により多くの方に来てもらえるには、どうしたらいいかという検討はしております。

○古都宣裕委員 内容としてはわかりました。なかなか、クローズの中で外に向けた発信というのは難しいのではないかなという意味で、今回はなかなか実を結ばなかったというのはわかったのですが、もうちょっと広くいろいろやってみていただいたほうがいいのかなと思います。

次に、205ページ下段なのですが、街路樹維持管理事業として、令和4年度が204万円、令和3年度を見ると620万円で、上がり下がりが、街路樹の数ってそんなに変わっていないと思うのですが、どういったことでこんなアップダウンがあるのか教えてください。

○近藤賢都市管理課長 街路樹維持管理事業の関係でございまして、街路樹の管理につきましては、こちら剪定伐採業務が主でございまして、危険木があるということを判断した際に多くの木を切った経過がございます。令和5年度につきましては、決算額399万3,000円となっておりますが、これについては、南四条線の剪定を行ったこともあり、大きな事業費となっております。

○古都宣裕委員 去年は204万円で、大体今年は倍近く、でも令和3年度を見ると620万となって、令和4年度基準で見ると3倍近いのですが、その年に応じて変わってくるのかなというのは、危険度合いの木によるのだと思うのですが、令和5年度でいうと、結構伐採をしたような四条通りとかもそうですし、そういった部分があったのですが、伐採の基準っていうのが特になかったように思うのですが、これは以前、石垣委員が質疑でやってたと思うのですが、伐採の基準っていうのをつくった上でやっていけないのですかね。道路が凸凹になるからというのはわかるのですが、それでは競技場の周りの木を切っているのは、あまり道路と関係ない部分も切っちゃってるような気がして、そうした基準っていうのはないのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 現在は危険木を優先として伐採をしているところですが、今年度そういったいろいろな御意見もあることから、街道樹の整備方針を今策定している最中でございます。

○古都宣裕委員 わかりました。しっかりと運用できるような体制でつくっていただきたいと思います。

す。

次に207ページの公園整備事業について聞きます。先ほど川筋環境整備事業の中で、答弁の中でウォーターフロント協議会みたいのがあったのですが、もともと帽子岩、モヨロ貝塚、エコセンター、道の駅、硝子館を国土交通省の北海道開発局が、みなとオアシス網走として平成22年3月29日に発足して、管理として建設港湾部でやってたと思うのですが、それとは何か変わってウォーターフロント協議会になるものになったのですか。

○村上雅彦都市整備課長 もともとは別組織として、網走かわまちづくり検討会ということで平成27年から実施を始めまして、令和2年に網走かわまちづくり協議会というふうに名前を変更したところで、令和5年1月にウォーターフロント協議会というふうに名前を変えた経緯につきましては、帽子岩を含めた港までをエリア内に含めるということで、港オアシス協議会のメンバーの方たちにも入っていただいて、組織を拡大して現在、検討を始めたところでございます。

○古都宣裕委員 そうしたら、もともとのみなとオアシス網走というのがあった中で、それも交えて変化した形でウォーターフロント協議会になっているという理解でいいのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 みなとオアシス協議会のほうで実施をしておりましたのは、モヨロ貝塚エリアの緑地帯の整備についてとかの検討をしていただいております。かわまちづくり協議会につきましては、そのエリアも含めてさらに上流側までということで、別組織でそれぞれ動いていたのですが、令和5年度に一緒になったところでございます。

○古都宣裕委員 みなとオアシス網走のほうは、国の開発局のページに載っているのですが、帽子岩、モヨロ貝塚館、エコセンター、道の駅、流水硝子館を合わせてそのエリアをみなとオアシス網走としてやっているのであって、別にモヨロ貝塚館の緑地化だけでなくやってたはずなのですが、それは何かいろいろ変化があったのですかね、平成22年から始めてた中で。だからもともとこれやっていて、ダブルスタンダードみたいにならないようにエリアも被るからということで、ウォーターフロントとして一本化したという理解だったかなと思ったのですが、何か違うような答弁が来たので。

○立花学建設港湾部長 私のほうから全体のお話を

させていただきますと、平成22年にみなとオアシス協議会という協議会を発足したときには、モヨロ貝塚資料館の前のモヨロ緑地というところの整備を行うために組織として再編したのですけれども、みなとオアシス網走というのはエリアを示している名前ということで、それで施設はいろいろ先ほど古都議員からお話がある場所について、みなとオアシスエリアということで位置づけされているものです。

今回、かわまちづくり協議会とみなとオアシス協議会が一緒になるというのは、全ての川と港に関わる施設も一体として、一つの協議会でウォーターフロント協議会として全てを一括して協議をしていきたいと思いますということで、一本化になったということでございます。

○古都宣裕委員 理解いたしました。

あと、公園整備のところなのですけれども、たんぼば保育園がなくなったのですけれども、隣接しているの北西公園なのですけれども、これは検討の中に入ってなかったと思うのですけれども、土地としてすごく広がっているのですけれども、これ公園を広げたりとか今のところたしか計画は何もなかったと思うのですけれども、今後の検討としてはどのようなになっていますか。

○村上雅彦都市整備課長 北西公園につきましては、令和8年度に整備を予定しておりまして、令和7年度から地域と協議のほうを始めたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

あと公園整備の中で潮見神社のところに小さな公園があるのですけれども、あそこ、ああいった小さい公園の割になぜか駐車場が二、三台ぐらい整備されておりまして、その駐車場を見ると目的外利用がすごく目立っているように見えます。そうした中で、誰も遊んでいないのに車だけ止まっていると、駐車場のみの利用みたくなっているのですけれども、そうした利用というのはちょっといかがなものかなと思って見ているのですけれども、現課の捉え方としてはどのようなになっているのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 今委員御指摘の潮見の緑地帯の件でございますが、そういった駐車場として利用されている方もいらっしゃるということから、現地確認してきちんと利用されるように、現車がわかれば、ちょっと話を聞くなど対応してまいります。

○古都宣裕委員 公園って基本的には徒歩圏内で歩いている人たちが多くて、小さい公園ですけれども、大きい公園になって駐車場も整備されているの

は理解できるのです。あの公園だけなぜか規模に対して、なぜか駐車場が整備されているような形なのですけれども、それって何か基準があって整備したのですか。本来であれば、全てを公園化して子どもたちが遊べるようにしたほうが面積的にもいいのではないかなと思うのですけれども、もともと何かあったのでしょうか。

○古田純也副委員長 暫時休憩いたします。

午後3時45分休憩

午後3時52分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き質疑を続行いたします。

古都委員の質疑に対する答弁から。

建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 今委員からお話がありました公園につきましては、経緯について、駐車場がどういうふうに整備されたかというのは現在持ち合わせていないのですけれども、駐車場をもし造るという考え方の中には、公園の周りの方が利用していただく以外に、遠いところからもぜひ利用していただきたいという考えの中で、駐車場等については整備をするというものでございます。

冒頭お話がありました駐車場の利用の実態が実際に公園の利用者じゃない方が使われているということであれば、そこはこちらのほうで確認をして、適切な使い方についてはこちらのほうとしては対応していきたいと考えているところでございます。

○古都宣裕委員 次に、空き家バンクについて伺います。成果等報告書で内容等については理解しているのですけれども、実際に網走市も空き家がどんどん増えていっております。実績見ても空き家バンクへの登録というのが少ないのが現状なのですけれども、放置されて雑草とかが生えて、その辺までは多分法律的には何もできないかと思うのですけれども、ただ雑草はそのまま生い茂って、害虫とかが発生して近隣に何か発生したときは、実際に訴訟対象になってくると思うのですよね。そうした部分の管理、適切な管理をしていただかないと、現在住んでいる人たちに迷惑がかかってしまうという部分も注意喚起をすることによって、空き家バンクの利用の促進につながるのじゃないかなと思うのですけれども、いかがでしょう。

○古田純也副委員長 暫時休憩いたします。

午後3時55分休憩

午後3時57分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き質疑を続行

いたします。

古都委員の質疑に対する答弁より。

建築課長。

○小原功建築課長 空き家の適正管理及び空き家バンク、解体補助につきましては、例年、固定資産税の納付書の通知書で周知を図っているところでございます。

○古都宣裕委員 理解いたしました。

次に209ページ、家賃収納向上対策事業について伺います。これ、令和3年が49万、令和4年が60万だったのですけれども、年々増加しているのですけれども、上がっている理由は何でしょうか。

○小原功建築課長 家賃収納向上対策につきましては、9か月以上の、いわゆる悪質な滞納者に対し裁判を提起しているものでございます。

この件数が例年1件、2件というふうな状況でございますので、その提訴する件数に応じて金額、裁判費用も変わっているものでございます。

○古都宣裕委員 ちなみに令和5年は何件だったのでしょうか。

○小原功建築課長 令和5年につきましては、2件を提訴いたしました。結果、1件がそれに応じ全額を払っていただいたと。もう1件につきましては、最終的に強制退去まで行ったという事例でございます。

○古都宣裕委員 わかりました。

あと、その下のテレビ電波受信障害対策事業で、網走市においても、なかなか電波が入らない、テレビが見られないという地区があると思うのですけれども、あと、何か所くらい残っているのでしょうか。

○小原功建築課長 本事業につきましては、市営住宅の、いわゆるビル陰になっているものを撤去する事業でございます。市内全域につきましては、当課では今、押さえているものはございません。

○古都宣裕委員 すみません。理解いたしました。その下の、中心市街地借上公営住宅家賃補助金で、これはたしか借上げているところで、令和9年、令和10年で終わるやつだったと思うのですけれども、今、令和5年度の入居率というのはどのようになっていますか。

○小原功建築課長 借上市営住宅、4棟70戸ございまして、7戸が空き家でございますので、逆算すると入居率は9割ということでございます。

○古都宣裕委員 せっかく借り上げているのですから、しっかり利用されているのいいのかなと思い

ますので、その辺もお願いします。

次に公営企業会計決算書に入ります。上水道のほうなのですが、15ページ。業務活動によるキャッシュフローと投資活動にキャッシュフローを引くと、昨年度までは何とか黒字だったのですけれども、フリーキャッシュフローというところが赤字になってしまいました。これに対する現課の受け止めはどのようになっているのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 投資活動のほうにつきましては、公営企業の特性上、利益をもって当てる部分が非常に少ない構造になっておりまして、起債とか企業債をもって建設費をまかなっていくような法制になっていますので、キャッシュフローが増えるとしみますと、あと純利益が増えるぐらいな形になりますので、純利益が下がってきているので、キャッシュフローもトータル下がってきている。フリーキャッシュフローという指標が公営企業にはないので、業務と投資と足したフリーキャッシュフローも下がってきているというように理解でございます。

○古都宣裕委員 一般企業でいうと、フリーキャッシュフローが赤字になっているということは、企業の弾力性、要は投資したりとか何かやれる企業体力的な部分を表しています。単年度の赤字というのを悲観的に捉えるわけではなくて、3年とかそうした部分を見ながらなのですから、水道企業は性質上、なかなかこれを黒字に持っていくかといったら、給水人口が減っている中ではもう難しいと。じゃあ、ここ二、三年見たときに、フリーキャッシュフローが黒字かというのは、ちょっと考えづらいというところを見ると、正直このまま行くと値上げというのをここで見たときに、そろそろ考えなければいけないのではないかなと。そうした部分で一律値上げなのか、段階的値上げなのか、そうした部分の検討に入るべき時期だと、私はこれを見たときに思ったのですけれども、受け止めとしてはどういう形なのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 公営企業のほうの指標、国等から出てる指標としまして、後ろのほうに、意見書の後ろに載っているのですが、32ページですね、総収益対総費用比率というので、これが100%を割りこみますと赤字だよと、料金改定の必要な数値ですよというような目安の数字があります。これを参考にはしております。それで、収益的収支の営業の活動によって赤字が出てきますと、これは当然100を割ってくるような状況ということで

あります。それで、100を割った時点で、利益10億円ですとか、減債積立金という、今までの積み立てた、利益によって積み立てたものがありますので、そちらを先に使用するということなので、この数字100割ってすぐ、その料金改定が必要かどうかという、まだ先だというような理解でございます。

○古都宣裕委員 直ちに改定ではなくて、見たときに改定の検討に入るべきだというふうに申し上げているのですけれども、現課としてはまだ多少余剰金、余力があるから、まだいいんだというような形だという受け止めでいいのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 随時、決算等に併せまして、シミュレーションはこの従来の収入がどうなって、支出がどうなって、いつその資金不足に陥るのだろうというようなものは、随時、試算しております、それは随時、部長以上とお話するときには情報の共有はさせていただいているような状況でございます。

実際には赤字になってから、本格的に検討を進めべきかなというふうな理解でございます。

○古都宣裕委員 なるべく先送りしたいという気持ちもわかるのですけれども、負担を考えたときに将来住んでいる2万人弱の人間が負担するのか、今のうち少しでも負担を大きくしてそれを先延ばしするのかという、そういった検討もいろいろされているのだとは当然思いますけれども、しっかりしていただきたいなと思います。

21ページの下から2つ目の(2)営業外収益ということで、ここで令和5年度は9,973万7,218円、かなりアップしているのですよね。これは何をもってこんなに上がったのかなというのが疑問に思ったのですけれども、教えてください。

○佐々木修司営業経営課長 昨年度5月請求分、6月請求分ということで、基本料金の減免を実施いたしました。その分の5,300万円相当というのが使用料ということで入ってきておらず、一般会計から負担金という形で入ってきておりますので、その分が営業外収益というところに区分されているという状況でございます。

○古都宣裕委員 理解いたしました。

次に下水道のほうに移っていききたいと思います、54ページ、営業収益の中で、こちら6億8,699万9,223円というふうになっているのですけれども、いろいろな使用料。減少率が水道の給水人口というのが約801名たしか落ちているのですけれども、下水道のほうがそこまで収益的に落ちていない

ように見えて、これは何かどういった理由でそんなに落ちなくて済んだのかなというのがわからなかったもので教えてください。

○佐々木修司営業経営課長 詳細な理由、はっきりとした理由というのは押さえられていませんが、上水道と下水道でどうしても差が出るという理由の中には、上水道のみ使用しているところ、あと下水道のみ使用しているところがございます、同じような動きをしないというようなことになっております。

○古都宣裕委員 理解いたしました。

以上です。

○古田純也副委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 すみません、大分被っているので、手短にいきたいと思います。

決算書205ページ、公園緑地管理事業についてお伺いいたします。令和5年も令和6年、今年もそうなのですけれども、草が伸びるのが早いというのは話にも上がっておりましたが、昨日、市民の方からお電話が来て公園に関心はないのかと言われて、ありますよと言いましたら公園の草が生えてひどいと言われたのですけれども、令和5年度はどのような苦情とかは結構あられたのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 令和5年度の公園に関する草刈りの要望については、17件承っております。

○石垣直樹委員 17件ということで、思ったより多くなかったのかなというふうに認識いたしました。

次に、街路樹維持管理事業についてお伺いいたします。令和6年の一般質問でも質問させていただいたのですけれども、その後にお手紙をいただきまして、総合体育館の周りに植えた白樺は青の会が植えた木だったのだよというふうに教えていただきました。木を切るときに植えた人たち、植樹をした人たちというのがいたのだなということを認識したのですけれども、今、伐木していかなきゃいけないものは切らなきゃいけないのですけれども、もし植えた人たちのことがわかるのだったら、一声かけていくべきかなと思いますが、令和5年度はそういったことってありましたでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 令和5年度の街路樹の伐採剪定状況でございますが、今のところ危険木の除去を行っている段階です。なお、今委員から御指摘がありましたように、植えた方がわかるのであれば、そこはきちんと協議をしたいというふうに考えています。

○石垣直樹委員 わかりました。

次に空き家バンク事業と解体事業になるのですけれども、ほかの委員もおっしゃっているとおり、本当に空き家がどんどんどんどん増えてきております。私の家の横の家も息子のところに引っ越しされて、空き家となりました。解体事業なのですけれども、これは前もちょっと言わせていただいたのですけれども、国のお金を頂いて、旧耐震基準という区切りで補助金を出しているものなのですけれども、もうそろそろこれを取っ払って別事業で解体に対する補助金をつけていかないと、どんどん空き家が増えていく状況になるのかなと思うのですけれども、結構札幌にいる方から、うちの実家が云々かんぬん、そこは不動産屋にお願いしてください、言っているのだけれども、何も進まなくてねという話も伺いますので、令和5年度終わって、そういう検討とかするかしないのか、されているのか、される気はないのか、何かあればお示しいただけたらと思いますけれども。

○小原功建築課長 現時点におきまして、本制度では市内の業者さんを使われて解体をされた方というのを対象としているところです。

また一方で、いわゆる専用住宅の解体は年間40件ほどございます。この補助制度に乗らなくても壊されている方も一方ではいらっしゃるという状況は認識をしているところでございます。ただ、現時点では、この制度を継続してまいりたいというふうに考えておりますが、今後の検討の中で今委員のおっしゃられたことについては考えてみたいというふうに考えております。

○石垣直樹委員 この耐震基準にそぐう家というのは、42年過ぎた家ということになりますので、40年過ぎたらなかなか古いと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○古田純也副委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 私からも何点か。水道事業ですね、決算書の水道事業の22ページの年度末の企業債の残高、これが43億3,651万で、昨年度よりも増えています。この間、減少してきていたのですが、増えている状況ですが、この理由は何によるものか。また、この状況が今後も続く見込みなのか伺いたいと思います。

○佐々木修司営業経営課長 企業債の未償還残高が増えているという御質問かと思うのですけれども、土水管の事業等をかなり進めておりますので、どうしても補助金等の支出がありましても、企業債

を借りなければいけないということで、借りている関係で徐々が増えていく要素となっております、令和20年度ぐらいまでは徐々が増えていくかなという見通し、その後少しずつ下がっていくのではないかなというような今のところの見通しでございます。

○村椿敏章委員 令和10年度、20年度。ずっと続きますからね、本当ね、そういう見通しを持っているということですね。

それで、意見書で言えば15ページの資金繰りに関する指標で企業債の償還額対減価償却比率が依然として100%を超えていると。また、企業債元利償還金対給水収益比率は57%と、経営の圧迫要因となっていると指摘されています。安定的な経営が持続しているというところですが、今後の進め方、どんなふうを考えているのか伺いたいと思います。

○佐々木修司営業経営課長 経営の関係の指標についての御質問ということで、ただ、経営の状況、会計の状況がどういう状況なのかという指標の一つの目安ということになっておりまして、参考に事務を進めているところでございます。ただ、今後の経営、料金改定等を含む経営ということになりますと、指標はあくまで目安ということで、今後の収入の見込みですとか、発生する費用ですとか、そういったものを積み上げて、いつ頃赤字が来そうだと、いつ頃資金不足が来そうだというようなところを推計、収支見通しを立てまして対応しているところでございます。

○村椿敏章委員 指標というところでしょうが、やはり先ほどの20年ぐらいまで上がっていくという予定だということも考えた場合、非常に心配な部分もあるのかなと思います。

今、物価高騰の中で市民の負担が本当に重い状況ですから、先ほど古都委員が言っていた料金の改定とかもそういうものを考えなければという意見もありますけれども、ぜひ補助金の活用などを新たに探り出していただいて、市民の負担増につながらないようにやっていってもらいたいと思いますけれども、見解があれば伺います。

○佐々木修司営業経営課長 各自治体で要望とかというのがいろいろとありますし、共有の要望というのもあります。日本水道協会ですとか、下水道協会という全国組織がそれぞれ水道、下水道にございまして、その中で我々が市町村からの意見を吸い上げて、全体、協会全体として国への要望をしたりとかというような活動を以前より継続してやっておりますので、財源等に含めましても引き続きその中

で要望等を上げていければというふうに思っております。

○村椿敏章委員 そうですね、日本全体でその辺をやっぱり国を動かしていく必要があるかなと。とにかく必要な、なくてはならないそういうものですから、今後とも進めていただけたらと思います。

あと、この物価高騰の中、料金の滞納が増えたりそういうことはしていないのかどうか伺いたいと思います。

○佐々木修司営業経営課長 ここ数年の収納率ということですが、令和3年度98.88%、令和4年度98.80%、令和5年度98.69%ということで、若干下がってきている傾向にはございます。

○村椿敏章委員 若干ですけれども、やっぱり影響があるのかなというところですね。わかりました。

あともう一つは、簡易水道の決算書38ページで、企業債の未償還残高、2億9,400万円、約3億円でですね。起債額、もともとの起債額9億円のうち、3分の1になっていると。順調に返済は進んでいるようですけれども、今後の見通しについて伺いたいと思います。

○佐々木修司営業経営課長 簡水事業の償還残高の今後の見通しということでございます。こちらのほうは、導水管なので大きな企業債等ありませんので、徐々に下がっていくような見通しとなっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

併せて今金利が上がってきていますよね。今、下水道事業も、それから水道事業も50億、60億と借金を抱えておりますが、そこについての影響などは考えているのかどうか伺いたいと思います。

○佐々木修司営業経営課長 委員おっしゃるとおり、金利は上昇傾向にありますので、その分、金利の負担は増えざるを得ないというところでございます。

○村椿敏章委員 増えていくということですね。結構、借り替えとか、そういうこともこれまでしてきたのかなと思うのですけれども、この企業債というのは、一般会計のほうの債務の切り替えとか、借り替えとか、みたいなことはしているのですか。

○佐々木修司営業経営課長 これ下水道のほうになりますけれども、借り替えの実績としては、平成17年、18年、平成19年、21年の際に繰上償還により、借り替えを実地しております。

○村椿敏章委員 そういうこともされているということを確認しました。

次に網走港整備特別会計について伺いたいと思います。資料の35ページ、網走市港の利用状況というのは、計画の中にある平成30年代前半の目標の数値というのが、外貨で20万6,000トン、内貨で64万6,000トン、これに対してこの表を見た場合、3年間の推移が出ています。それ以前からもそうですけれども、やはりここ最近といいますか、利用状況というのは、大体こんな感じで、令和4年度は若干伸びたという状況ですけれども、私はこの計画そのものが大きすぎたのではないかと思います、どのように考えているのか伺いたいと思います。

○澁谷一志港湾課長 計画に対して実績がなかなか伴っていないというお話なのですが、実際の現状ですね、なかなか今の網走市港の貨物の取扱いについては、なかなか現状では増えるというのは、なかなか厳しい状況なのかなというふうには考えております。

あと、計画の見直しというのは、今現時点においては、すぐ実績に合わせた変更というのは考えていない状況でございます。

○村椿敏章委員 その計画を変える考えは今のところないということですね。理解というか、何よりもこの利用状況を上げるための先ほど言ったロシアの問題とかウクライナの問題もありますけれども、努力していただきたいと思います。いずれにしても現状の到達は50%に満たない、45%前後ということですから、相当厳しいものがあると思います。

次に、用地の関係で伺いますけれども、借地料が例年より1,000万円増えているというのは、何なのか伺いたいと思います。

○澁谷一志港湾課長 昨年、4年度から5年度に比べて、約1,000万ほど増加しております。こちらのほうは、能取のほうですね、風力発電の機材が港湾用地のほうに一部保管されたため、貸地料が増えた状況でございます。

○村椿敏章委員 結構長くプロペラとか資材置いてありましたもんね。そうなのかなと思いつつ聞きました。

資料36ページを見ると、残念ながら売却実績はないということです。この点では、どういった努力をされているのか、また購入の問合せなどがあつたか伺いたいと思います。

○澁谷一志港湾課長 5年度の売却実績は、今委員がおっしゃるとおりございませんでした。売却に関しては、今借りている漁業者に売却に関して協力と言いますか、お願いもしておりますが、なかなか売

却というふうには至っておりません。また、あと問合せですが、1件、港湾用地の土地の概要に関する問合せというのは、1件ございましたけれども、それ以降、何も進んでいないというか、先方のほうからも、何も来ていないという状況でございます。

○村椿敏章委員 残念ですね。

では、最後に未売却用地が、11万7,766平米から29平米減となっている理由は、どんな理由なのか伺いたいと思います。

○澁谷一志港湾課長 この29減っている、この登記調整ということですが、当初は、区画を設定しまして、あと売却する段階で、こんな大きくいらないと、分筆して小さく売るということもございましたので、その結果ですね、こういう誤差が生じております。

○村椿敏章委員 わかりました、そうですね。分筆とかでね。なかなか用地が売れないという状況があるわけですが、しかし土地を売らないとこの会計は健全にならないという宿命があります。そこで現在土地が全部売れたとした場合、繰上充用金という赤字の関係ではどういうことになるのか伺います。

○澁谷一志港湾課長 港湾の赤字の関係でございますが、今の販売価格が1万8,900円というふうに設定しております。これを全て売却しますと、22億2,000万ほどになります。ただですね、大きな面積とか購入した方についてですね、減額しております。この減額の幅が40%上限ありますので、仮にこの土地を全て上限いっぱい減額40%にしたとしても、13億3,000万ほどになりますので、今の赤字8億3,000万というのは、解消はできると見込んでおります。

○村椿敏章委員 引き続き努力していただきたいと思います。

ここについてはこれで終わりたいと思います。

○古田純也副委員長 ここで、暫時休憩いたします。

再開時間は16時40分。

午後4時31分休憩

午後4時40分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

村椿委員の質疑から。

村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、除雪事業について私からも質問したいと思います。成果の60ページ、実績

として除排雪で62日と。この中に管理道路284路線、47.8キロというところなのですが、管理道路となっているところは、全て除雪されているというふうに考えればよろしいのでしょうか。または、やはりこの管理道路でも、除雪できていない道路もあるのかどうなのか、伺いたいと思います。

○近藤賢都市管理課長 管理道路の除雪でございますが、全てではありません。全てではない理由としては、除雪車両、機械が入れない道は除雪をしておりません。

○村椿敏章委員 狭くて入れないようなところもあるのだらうなと思います。

ただ、狭いところでも小型のロータリーが入って除雪などもしているところはありますから、狭いから入れないということでもないのではないのかなと思うのですよね。生活道路を整備したところ、狭い道路で除雪が入る要件とか、そういうのは、例えば家が何件建っていれば入れますよとか、そういう要件というのがあったのかどうか伺いたいと思います。

○近藤賢都市管理課長 市街地であれば、道路上5件以上というのが基準となっております。

○村椿敏章委員 何となくそんな感じがあったような気がしたのですけれども、それで実際、生活道路として整備しているのだけれども、舗装もされているのだけれども、除雪車が入ってこられないでいるところがあると。そういうところについては、住民からの要望などを市に出せば、検討していただけるというふうに考えればいいのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 除雪計画を立てる段階で、そういう路線があれば地域の意見を聞いた上で判断はします。

○村椿敏章委員 これから除雪計画を立てていくと思いますので、それまでに間に合うように住人の方には話をしていきたいなと思います。

次に、公園などの雪置き場、これを今回市のほうもやっと決断していただいて、非常に喜ばしいし、これからの可能性を秘めているのかなと思うのですが、公園などに置く場合でも、除雪車が道路の雪を置き雪してしまうから、公園のほうに持って行きたいけれども、そこに一山できてしまって、住民が間口の雪をそこに持って行きたくても、なかなか山が崩せなくて困るという話がありまして、今後、こういう場所が増えてくると思うのです。そのときには、ぜひその雪置場となっているようなところは、間口というか、雪をこんもり置くのではな

く、住人がその雪置場に雪を持って行きやすいように、少しもう1回ぐらいさっとよけるということも、今後の間口除雪の住人の人たちの負担を減らすためにも生かされていくのかな、市は効率化というところを言っていますけれども、そういう配慮もこれから必要なのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 これから実施する雪置場の事業につきましては、そこの間口も含めて、地域の方が共同で何とか扱ってほしい形で進めております。雪置場の間口を開けるということは今のところは予定はしていません。

○村椿敏章委員 そう簡単に間口、そこだけやりやすよという話にはならないのかなと思いますが、ぜひ検討して、なるべく市民の声に答えてもらえたらと思います。

次に、オペレーターの不足の解消についてですが、資格の取得が今されています、商工労働課のほうで。ただ、若者支援というところでは、非常に年齢層も40以下と、それから補助率も、かなりバスの運転手を集めるための補助とは、ぐっと低くて5万円までしか見られないという、そういう状況ですから、やはりその分の率を上げたらどうだという話を商工労働課のほうに話したのですが、そこでの回答は、広く皆さんに資格を取ってもらいたいということで難しいという回答でした。だったら、やはり建設部のほうで、オペレーターの資格をオペレーターが……。

○古田純也副委員長 村椿委員。ちょっと審査に関わる質疑していただいて。

○村椿敏章委員 いやいや、オペレーターを増やすというところですよ。

○古田純也副委員長 それは、商工労働課の所管ではないでしょうか。

○村椿敏章委員 それで、ごめんなさいね、商工労働課のときに話をしたら、そっちが増やせられないというから、そうじゃなくて、オペレーターを増やすというところで何か対策が必要なんじゃないかということをお願いしたかったです。すみません、長くて。どうでしょうか。建設部のほうで、オペレーターを増やすための助成というのですかね、資格取得の助成なども、今後検討していく必要があるかなと思うのですが、どうでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 オペレーター確保の関係ですが、令和5年度のこの決算の中ではちょっと動きはないのですけれども、今年度、消防広場の中で市

で持っている除雪車両を展示して、何とか様々な方に除雪車、そういった機械、建設機械に興味を持っていただけるように展示会を実施しました。これからも委託業者のほうも含めて、オペレーターの確保は大切な課題なので、そこは何かしらの策を進めていく必要があるというふうには考えております。

○村椿敏章委員 それで、オペレーターの養成しているところがないかなと思ってちょっとネットで調べてみたらあるのですね。資格を取得した後に訓練するような、オペレーターの訓練をするようなところも、九州ですけれどね、そんなことをやっているところもあるのです。九州ですよ、これ。でも、そういうことを除雪組合ですか、管理組合と一緒に、夏の間から訓練していくとか、そういうのも今後検討してもらえたらと思うのですが、どうでしょうかね。

○近藤賢都市管理課長 オペレーター確保の策は、これからも様々な策を考えていきますので、これからの課題と考えております。

○村椿敏章委員 これからも、ぜひしっかりとやってほしいと思います。

次に、市営住宅の入居状況ですね。資料の一番最後のほうですか。資料の42ページ、団地別階層一覧というところで出していますが、やはり年々入居者が減っている状況であります。その対策ですね、どんなふうにしているのか伺いたいと思います。

○小原功建築課長 本市の市営住宅の空き家の特徴というのは、世帯向け3LDKの空き家になかなか入居される方が少ないという状況がありまして、空き家がが続いているという状況があります。

こういった課題に対しまして、本年4月より外国人技能実習生の受入れへの市営住宅の目的外使用としての活用、また3LDKは3人以上の世帯、3人以上が入居要件になっているのですが、2人以上へと緩和をしたところでございます。

○村椿敏章委員 今年度から緩和したというところですね。それで実際、申込みなどはあるのでしょうか。

○小原功建築課長 目的外使用につきましては、大曲と台町、20戸のうち18戸の入居が決まりまして、3LDKを2人単身で入られた方、大曲ですけれども、これが1世帯ございます。

すみません、先ほど大曲につきましては、3LDKは1人以上でも可としたところであります。

○村椿敏章委員 今回の資料から行くと、大曲の減

り方が若干落ち着いたところなのかなと思います
が、ただ、グッとまだ減った状況ですから、空き家
は結構あると思うのです。大曲の団地の空き家は
何件あるのか伺いたいと思います。

○小原功建築課長 大曲団地につきましては、366
戸のうち入居が250ですので、116戸が空き家とな
っている状況でございます。

○村椿敏章委員 かなり空いている状況だとい
うことがわかりました。今回の目的外使用などの考
え方も活用しながら、また網走市に住みやすく、ほ
かの町からも仕事に入ってきて、住みやすい低価
格で入れる公営住宅ですから、その辺についても、
もっとアピールをしていただきたいと思います。何
かその辺の情報を発信をしているのですか、伺い
ます。

○小原功建築課長 先ほど申した本年からの要件
の緩和、目的外使用につきましては、広報等で、ま
た広報メモを通して周知をしているところでござ
います。それ以外につきましては、随時問い合わせ
があったときに情報を提供しているような状況で
ございます。

○村椿敏章委員 そういうことですね。広報では
知らせているということですね。よく見ていなか
ったですね。そこは理解しました。また、さらに
その辺、周知を図ってほしいと思います。

さらに、大曲の部分で言えば、116戸ですか、
空いている状況ですから、その利用の考え方も、
目的外使用ということで今回思い切ってやって
いただいたのですが、さらにこれからも検討して
いく考えはあるのでしょうか。

○小原功建築課長 目的外使用につきましては、
20戸を募集して、今2戸は空いている状況でござ
いますので、それらの需要のニーズの状況に応じ
て今後どうするかということを考えていきたいとい
うふうに考えています。

○村椿敏章委員 すみません。ただ、入居した
状況から言ったらグッと減っているというのは
はっきりしていますから、そこを何とか解消して
いただきたいなところで話をさせていただきました。

私からは以上です。

○古田純也副委員長 金兵委員。

○金兵智則委員 僕のほうからも何点か。

今、市営住宅の話がありましたのでお伺い
したいのですが、目的外使用になっているのは
令和6年なのであれですが、令和5年度も
何度か募集かけていたのじゃないかなと思
うのですけれど

も、何て言えばいいのですかね、入りたい
けれども入れない市営住宅、町の人とい
うのは、令和5年度ではどんな状況だ
ったとかというのは担当課では把握
しているのですか。

○小原功建築課長 年間5回の公募を行
っておりまして、そのときどきの戸数に
何件来たかという、またいわゆる倍率
については押さえているのですけれ
ども、重複して申し込みされる方も
いらっしゃると思いますので、その
詳細については把握はしていない
状況でございます。

○金兵智則委員 わかりました。市営住宅に
それこそ入りたいという方で、よく
問合せが来るのが、御夫婦で先立
たれて一人になったので、市営住宅
にとり方がとても多いのですけれ
ども、その一人用のがとても少なく
て、大曲は目的外使用になったの
というはあるのかもしれないです
けれども、そういう問い合わせが
増えました。令和5年で、一人世帯
が入れる世帯の入居率というのは
どんな感じかというの押さえて
いたりしますか。

○小原功建築課長 全体としてのその入居率
というものは押さえていないです
が、空けばすぐに募集をかけて
おります。年間、大体100件ほど
が退居されて、一般世帯も含めて
ですが、入居が60件程度、入退
居があるものですから、ときど
きで押さえてはいない状況です。
ただ、単身者向けの公募の状況
でございますけれども、以前、三
、四年前は倍率3倍とか4倍と
かあったのですが、現在は1.76
倍ということで、先日行われた
単身者向けにつきましても、3
回以上の応募の方はいらっし
やなかったという状況で、1回
、2回で入居されているという
状況でございます。

○金兵智則委員 少し待てば入る
ような状況なのかなというふう
に思いますけれども、あとは地
域性というのもありますよね。
令和6年度からは大曲という
のもあるのですけれども、や
っぱりこの辺についてはもう少
し、令和7年度に向けて考
えていかなければいけないの
ではないかなというふうに思
いますが、いかがですか。

○小原功建築課長 つくしヶ丘の6
丁目の団地につきましては、先
ほど少し御答弁申し上げまし
たが、3LDKを2人以上で入
居可能としたところでござ
います。これらの状況を見て、
さらに緩和が必要なのか、
単身者向けを増やさなければ
ならないのかといったことで、
全団地についてでございます
けれども、考えていかなければ
ならない課題だというふう
に考えております。

○金兵智則委員 はい、わかりました。お願いをしたいというふうに思います。

次に、みなと観光交流センター魅力向上検討事業なのですけれども、令和5年度で終わった事業だということなのですけれども、決算なので改めてお伺いしますけれども、決算額347万7,151円の中で、これ道からお金が出てたと思うのですけれども、これがお幾らだったのか、お伺いしたいと思います。

○古田純也副委員長 暫時休憩します。

午後5時00分休憩

午後5時1分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁より。

港湾課長。

○澁谷一志港湾課長 道から入っている金額についてですが、170万となっております。

○金兵智則委員 土木費道補助金の地域づくり総合交付金の170万がその分だということですかね。これ、年々ちょっとずつ上がっていったるのですけれども、これって何か理由はあるのですか。なければいいです。たしか、令和4年度に160万だったと思うのですけれども、それが10万円上がってるのですけれども。

○古田純也副委員長 暫時休憩します。

午後5時2分休憩

午後5時4分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き質疑を続行いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

港湾課長。

○澁谷一志港湾課長 前年度に比べて道の補助金が上がっているという質問ですが、対象事業費が上がってしまっていて、それに伴って上がってるというふうになっております。

○金兵智則委員 わかりました。3か年で令和5年度でこれで終わりだというふうに理解をしていたのですけれども、改めてお伺いしますけれども、この事業の目的は簡単に構いませんので、いいですか、お伺いして。

○澁谷一志港湾課長 道の駅できまして、四、五年たちます。さらなる来場者を見込むために野菜直売所の実証実験を始めたということになっております。

○金兵智則委員 わかりました。であれば、令和5年度の道の駅の入館者数というのはどれぐらいでし

たか。

○澁谷一志港湾課長 令和5年度の道の駅の入館者でございますが、68万5,391人となっております。

○金兵智則委員 令和4年度から言えば7万人ぐらい増えているのですかね。これは、魅力向上検討事業をやったことで、これにどれほどの影響があったというふうに思われているのか、お伺いします。

○澁谷一志港湾課長 令和4年から比べますと、確かに今委員おっしゃるとおり、約10%の伸びはございます。けれども、野菜直売所をやったことで一定程度の増加というのはありましたけれども、何%という確たるというのは、こちらのほうではなかなか押さえていないような状況でございます。

○金兵智則委員 それでは、僕のほうから先にしゃべりますね。ちなみに、たしか去年の決算だったか、予算だったかちょっと覚えてないのですけれども、開催しているときの入館者数を比べてどういう影響かという御答弁があったかと思うのですけれども、その辺の数字は多分押さえられているのじゃないかなと思います。いかがですか。

○澁谷一志港湾課長 道の駅の野菜直売所の来場者は今年5,938名、昨年は9,557人、令和3年度は5,787人と、年によってはちょっと大きく上がったり下がったりというような傾向でございます。

○金兵智則委員 それは野菜直売所の入館者の数の変動なのだと思うのですけれども、まあいいです。そしたらですね、アンケート501名取られたってさっき答弁もあったと思うのですけれども、多分、道の駅の中で取っているのですけれども、こういったアンケートかわからないのですけれども、例えばどこから来られたみたいなアンケート結果は取られていますか。

○澁谷一志港湾課長 今回、令和5年度は道の駅の中ということでアンケートを取っております。501人に対して取っております。居住地ですが、市内が11%、道内が56%、道外が33%という結果になっております。

○金兵智則委員 そこで多分、野菜直売所と道の駅が集客につながるかどうかの結果もわかるようなアンケートもされていると思うのですけれども、その辺の分析、結果をお示してください。

○澁谷一志港湾課長 確かに道の駅では一定程度という10%ほど入館が多くなっていると。ただ、それが、道の駅の野菜直売所という、来場者によって増えたかというのが、そこまでは分析というのはなかなかできていない状況でございます。

○金兵智則委員 僕これ多分3年間言い続けているのですけれども、先ほど来この事業をやめた理由が野菜直売所を運営していくのに生産者の方の負担になるというお話があったのですけれども、それでは、その負担感を超えて野菜直売所を続ければ、道の駅の集客が増えるのかっていう視点が全くないのですよ。そこなのですよ、多分ね、目的はね。だから今回は野菜直売所をやっても道の駅の集客にはつながらないからやめたっていう決算結果ならわかるのですけれども、そこは生産者の方が野菜をそろえるのがっていう理由で、それって野菜直売所を続ける理由であって、この魅力向上検討、ごめんなさいね、さっきから、この事業との理由とは違いますよね、それね。結局、補助金がなくなったからやめたのか、これを続けてても、その集客にはつながらないと判断したからやめたのかっていう結論が一切ないのですよ、さっきから。そこを分析しないと何のための3年間の事業、それでは、道からお金来てたからやってたんだねって言われてもおかしくない答弁ですよ、さっきから。それが決算ですよ。そこをさっきから聞いているのですよ。

○古田純也副委員長 暫時休憩します。

午後5時11分休憩

午後5時17分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

港湾課長。

○澁谷一志港湾課長 当初この事業ですが、いかに野菜直売所で、いかに市内の方を取り込めるかというような形で始めております。

令和5年度、道の駅の野菜の直売所、5,938人来場しております。そのうち期間限定でございますが、501人に対してアンケート、居住地調査をしております。先ほど市内11%ですので、約5,900、6,000人のうち10%ですが、600人という市内の方が御利用されたっていう状況でございます。それで10%ですので、野菜直売所で来られた人がすごく来たかということと多くは来なかったのかなという結果になっております。

○金兵智則委員 今の御説明いただいた内容についてはわかりました。市内の方を道の駅に呼ぼうっていう話も、やり取りの中で出てきているので、理解はするところでもあります。ただ、今年はまだ多分来年度がないので、主要施策の成果等報告書には載ってないのですけれども、去年の令和4年度の決

算のときの目的を見ると、観光客の遊客を促進しますって書いてあるのですよ。今年は書いてないので、そこについて今年は載ってませんから、そこは継続しているかどうかをここでもう一回目的を聞いてもいいのですけれども、多分結構あやふやなんです。市内の方を呼ぶのか観光客を呼ぶのかっていうのは、多分そのときどきで、実はあやふやでやってしまった3年間だというふうに僕は認識しています。ただ、その魅力向上をして集客は進めていかなければいけないのですから、今後に向けてどうしていくか、野菜直売所では市内の方を少し呼び込めたという結論を見出したのかどうなのか、それはわかりませんが、野菜直売所では大きな集客は見込めないということはわかったけれども、その中で市内の方を少し呼び込めたのじゃないかという結論をもし出したとすれば、それでは、それを踏まえて今後どういうふうに集客のためにしていくかということを考えていかなければ、これがPDCAですよ。それでは、それを聞きますけれども、どうですか。

○澁谷一志港湾課長 市内の方がここを利用したのは10%ほどでした。なかなか、それが大きくななかったのかなという現状は把握しております。野菜直売所はなかなか人が集客できないというのもありましたので、今後はこれに変わるものを新たに検討しながら集客増にはつなげていきたいと思っています。

○金兵智則委員 令和5年度で終わった事業ですので、これ以上はあれですけれども、野菜では集客できなかった。ちなみに令和5年度予算のときに、平日の施設の活用ということで、社会福祉課のほうと協議をしながら、B型就労支援事務所の物販できないかということも試してみたいというような話もあったのですけれども、それもできなかったということなのですかね。

○澁谷一志港湾課長 野菜の直売所が週末ということでしたので、平日何か活用できないかということもありまして、障害者の福祉団体のほうに、8月22日から11月9日まで、毎週火曜日と木曜日に、午前11時から午後2時まで開放して、福祉団体で制作した商品の販売とかっていうのをやっております。

○金兵智則委員 その結果はどうだったのでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 障害団体の参加団体が、4団体で売上げにつきましては11万5,600円、購入の人数といたしましては147人、売上げの品数っていう

のは437品っていうような状況で期間中の来場者数っていうのは240人でした。

○金兵智則委員 8月22日から11月9日の火曜、木曜の3時間ぐらいですかね、開いて来ていただいたのが240人の方が来られたと。これはどう見ましたか。

○澁谷一志港湾課長 一定の方が来られたのかなっていうような認識ではいます。

○金兵智則委員 一定の方が来られた。どう言ったらいいのでしょうか。僕はちょっとその辺よく一定の方が来られたの意味がちょっとよく受け止められないんですけども、どう捉えたらいいのですかね。

○澁谷一志港湾課長 何人来たらいいのかっていう基本的なこのぐらいの人数っていうのは、最初から設定はしてはいませんが、この期間24日間で240人ですので、1日当たり10人の方が来場されてるっていうようなことですので、一定程度っていうか、多かったのかなっていうような認識はあるのですが。

○立花学建設港湾部長 3年間の実証が終わって今後どういうふうな形でこの実証事業を反映させていくかっていうことだと思うのですが、今回3年間、その農産物直売所、それから令和5年度については福祉協会のところで平日に開放したということで、それを踏まえて、今、魅力向上検討委員会を数回開催して、今後どういうふうに魅力向上、みなと観光交流センターの集客を上げていくかということの議論を進めています。

今、一定程度の平日に催したもののっていうのは効果としてあったということもありますので、実際に具体的に詰めていかなければならない状況なんですけれども、今考えているのは、道の駅にはトイレが24時間共用といいますか、ずっと24時間運営していかなければならないということも踏まえて、トイレの場所を新たな活用のスペースにしようということで、トイレを外出しにして、トイレの空間を新たな空間整備としていきたいと思います。その中で地域の特産を売るようなアンテナショップであるとか、農産物についてもどこか提供してくれるようなところでブースを置くであるとか、そういうことができないかであるとか、様々な意見をいただいております。今後、女性の意見というのですかね、女性向けに意見を収集して、さらに実際に道の駅に来たいというニーズというのは、どういったところにあるかということについて、これから動こうとしている状況でございます。

○金兵智則委員 わかりました。野菜直売所の話も

ありましたので、その方法としては悪くはなかったというような説明だったのかなと。ただ場所的な問題とかということだったのかなと。それでまたトイレが24時間稼働しているのというような状況というような説明というか理解をしたいなというふうに思うのですけれども、それで間違いなかったですかね。場所的なものもちよっと、今回は野菜直売所とその平日の開催をするに当たっても、場所的なものもちよっとうまくいかなかった部分にもあるという説明だったということですかね。

○立花学建設港湾部長 今回、実際に農産物直売所というのは、道の駅の隣に別な形の建物、仮設的な建物を建てたということもありまして、野菜直売所だけに来られる方、道の駅だけに来られる方という形というのもある程度わかったということもありますので、実際に道の駅に来て、様々な品ぞろえを見ていただく中で、野菜も見ていただくほうが集客につながるかなということが一点わかりましたので、そういったことと実際にスペースを魅力向上としてスペースを考えるのであれば、トイレを外出ししたほうがいいかなということで今進めております。

○金兵智則委員 そうですね。普通、道の駅に行くと、普通にお土産コーナーの並びに野菜が中にあるんですよ、当然。なので、見ていくというような流れもあるので、その辺トイレの外出し、諸々検討されていると。それを3年間の実証の結果を踏まえて今後検討している。これがいいですよ、決算ですよ。はい。そういうことは答弁を最初からいただければよかったのかなという、ここまで長くならなかったのかなというふうに思いますので、その事業を今後も見守っていきたいというふうに思います。

以上です。

○古田純也副委員長 小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも端的に質問させていただきます。

公園の整備について伺います。令和5年には公園の再編計画が示されました。これには市内79か所ある公園が、大多数が老朽化して更新の時期を迎えている。しかしながら、この網走の現状、人口減少、経済状況を鑑みても、なかなか全部を更新し整備することは無理だということで、再編整備が必要だということで、私はこれ大いに結構でスピード感を持って対応していただきたいと思っているところがありますが、この中身として79か所の公園で遊具等を更新し整備する公園が33か所で、遊具を整備しな

く、広場またはベンチなどを整備する公園46か所と、計79か所となっております。この計画の中身では。

この令和5年に示された公園の再編計画、79か所の公園以外にも、特に新興住宅を新しく開発される場合には、土地の面積などにもよるようですが、公園用地を必ず設けなければいけないというような公園法があるようであります。実際に新しい新興住宅地には、公園用地がそれぞれあちこち設けられております。しかしながら、一向に何年たっても整備されていない状況が幾つもあります。整備されないどころか、子どもたちも遊べなく、柵をしたり、ロープをしたりしてしまっている場所というのも幾つもあるのですけれども、この辺は幾つぐらいあって、市としてはどういうお考えでこういう状況があるのか伺います。

○近藤賢都市管理課長 公園の予定地でございます都市計画法の帰属で市に帰属している公園の予定地ですが、市内に24か所あります。なお、そのうちの一部については公園整備が進められておりますが、現状としては年に1回の草刈りに留まっている状況でございます。

○小田部照委員 公園予定地として整備しなければいけないというふうに法律で決まっているものなのですね。新興住宅地が開発された場合。特に新しいところでいうと、どこだ、美岬団地もそうだし、美しが丘もそうなののですけれども、住宅が開発されて、新興住宅地が整備されると公園として活用しなさいという土地が定められて、この管理は市が行うのだと思いますけれども、これどうして公園として遊具を置くとか置かないは別として、公園としてしっかり整備されない状況が幾つもの、24か所もなってしまった経緯って何なのですか。

○村上雅彦都市整備課長 先ほど来お話のあります公園予定地という表現をさせていただいておりますけれども、一定の開発行為がなされた場合に緑地帯としても3%程度用意しなさいというふうに決まっているもので、必ずしも公園として整備するわけではなくて、緑地帯でもオーケーだというふうなことで現在なっております。

○小田部照委員 それは承知しております。だから公園として活用しなくてもいいのですよ。ただの緑地でもいいのですよ。でもそういうふうに整備して管理しなさいって公園法でなっているのにもかかわらず、全然整備されていない。または活用しないようにロープしている。正直、整備していないから危

険だという判断で柵やロープをしているのだと思いますけれども、これ特に新しい新興住宅地のところには子供連れがいっぱいて、何年前から、何でここに公園用地があるのに、公園として活用させてくれないのだと。で、道路でキャッチボールや何かしていればやっぱり苦情も来るし、新しい新興住宅地ってなかなかこれまでも幾つも質疑、各委員ありましたけれども、町内会とか設立しない傾向にあるのですよ、新しい住宅地って、新しい子育て世代の方々って。要望もなかなか上がりづらい。上がっても町内会がないというより、街灯一つつかないような状況も一部見られます。そういった中で、これ市としては公園予定地、きちっと整備しなければいけないのだと思います。そして特に令和5年度は公園の再編計画を作っているこの79施設には、この24か所は入っていないのだと思いますけれども、これでは、網走市全体の公園の再編整備にはならないのだと思います。この公園予定地として設けられた24か所の土地は、将来的にどうするのですか。これ多分売却もできないのでしょうから、公園法の関係で。公園が緑地で維持しなさい、管理しなさいってなっているのしょうから、これ今後再編計画に乗せて、どうするか、整備するのか、どういった対応するのか含めて、整備しないでぶん投げとくわけにもいかないのだと思いますけれども、いかがですか。

○古田純也副委員長 暫時休憩します。

午後5時34分休憩

午後5時45分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

都市管理課長。

○近藤賢都市管理課長 公園予定地の在り方ですが、まずは適正に管理をしていく、そして地域の方の意見を聞きながら、今後の利用計画を立てていくこととしてまいります。

○小田部照委員 当然のことであります。これは、先ほど御答弁であったように、公園の再編計画とは別で、また24か所ある公園予定地とされて整備されていない箇所は、順次計画的に整備、または整備されなくても、順次活用されるような、住民にきちっと利用されるような、バリエーションだとかロープだとか、撤去されるっていうイメージでよろしかったですか。

○近藤賢都市管理課長 近隣の地域の方のお話を伺いながら、適正な管理の方法について検討します。

○小田部照委員 理解いたします。

それで令和5年度の公園の再編整備には、これまで適正に配置されてこなかった地域に、新規に公園の整備をしますって、これ4か所です。

○古田純也副委員長 暫時休憩します。

午後5時47分休憩

午後5時51分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

都市整備課長。

○村上雅彦都市整備課長 失礼いたしました。

再編計画の中で、遊具を設置する新規の公園4か所というお話でしたが、美しが丘緑地、潮見緑地、サン潮見公園の予定地、それと西コミセン横の予定地。西コミセン横の予定地は、元の市営住宅の跡地となります。

○小田部照委員 それでは、令和5年度の確認ですが、79か所の公園の再編計画に出されました公園以外の4か所ということで、これで83か所になるのかな。83か所になって、いわゆる言っていた、さっき言った公園予定地が24か所。これで4か所解消されて、20か所なら104か所の全体の公園を、何らかの形で整備再編していかなければいけないという認識でいいのですよね。全体で104か所あるので、市が管理、整備しなければいけない公園は。ごめん、103か所だね。4は整備されて解消されるから、20がちょっと放置プレイだね。

○村上雅彦都市整備課長 市の条例で設置して決めています公園については、87か所。それから公園予定地が24か所ということで、合計いたしますと111か所になると思います。

○小田部照委員 令和5年度の公園の再編計画には、市街地にある79か所の公園をとっている、プラスまた再編計画に乗っからない公園という部分もあるということで、数が増えたのですよね。そのプラス24か所ですね。いずれにしても、これ4か所は再編整備、再編というか、この新たに整備、適正に配置されてこなかったのが整備するという4か所、今答弁ありましたが、いずれにしても残り20か所も非常に景観も悪くて、雑草だけの問題ではなくて、担当課もわかっていますが、周りに木が生えてきて、ひどい状況のところも幾つもあります。これ、このまま今後も放置していても、市の財産として売却できるような土地でもないのです。きちっと答弁

あったように、地域住民と協議しながら、有効な活用に努めていただきたいと思います。ちょっと中身あれなので、また別の機会に質問させていただきます。

○古田純也副委員長 松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうからも幾つか質問したいと思います。

初めに、網走港整備特別会見について、1点だけちょっと確認したいと思います。港の利用状況というのは、依然として計画の50%前後の利用状況だということが確認されたと思います。この状況はいかに過去の計画そのものが課題であるかということがわかんと思います。それでも、計画は見直さないということでありました。そこで伺いたいのですが、土地売却について、40%の割引をしても13億3,000万円になるということなので、黒字になるということでありました。しかし、いずれにしてもこの網走港整備特別会計というのは、土地が売れなければ前に進んでいかない会計でありますので、売却のためのセールスというか、それはどのような形で売却に努力をなさっているのか伺います。

○澁谷一志港湾課長 先ほども答弁の中には入っていたのですが、主に漁師さんとか、借りている方もございますので、漁師さんに売却のお話をしまして、なるべく売却できるようには努めているところでございます。

○松浦敏司委員 とはいえ、近年の漁業者の状況というのは、取れる魚も大きく変化し、これまで順調に取れていたものが、皆無に近いだけの、マスなんかはそうですけども、いろんな魚介類が以前のように取れなくなっているという状況、そんなことを考えたときに、なかなか厳しい状況かなと私は思っています。そういう意味では、相当厳しく見ていかないと、第二の能取になってしまうなというふうに思います。今、これまでマイナス金利だったのが、今度は金利がつくようになって、徐々に上がり、日銀もさらに上げるような話も総裁からされるというようなこともありますので、今後どうなるかわかりません。1%上がるだけで、金利は相当厳しいものになります。そういう意味では、売却に対して相当頑張って売らないと、これはまさにこのままだと土地が売れなければ、今現在8億9,000万の赤字であっても、これが今度は逆に膨らんでいくということにもなると。いわば、能取漁港整備特別会計の二の舞になるというようなことが考えられるということで、私は大変厳しい特別会計だなというふ

うに思います。そのことを指摘したいというふうに思います。これはこの程度にしておきたいと思います。

次に、市営住宅。決算書の209ページに、市営住宅維持修繕事業というのが2,965万4,000円とあります。そこで令和5年度のこの主な修繕の内訳といいますか、大まかでいいので、お知らせいただきたいと思います。

○小原功建築課長 修繕項目で多かったものにつきまして、水回り、給水、排水の修繕依頼が多かった状況でございます。

○松浦敏司委員 主に水回りということでわかりました。

それで、この市営住宅の中には災害、火事やそのほか災害にあったときに住む場所がなくなって、そして、そういうときに市営住宅に避難的にそこに移動すると、住むということになるのだらうと思うのですが、いわゆるその政策空き家というのは、令和5年度でいえば、どのぐらいの戸数を用意していたのでしょうか。

○小原功建築課長 災害用住宅につきましては、本年1月に起きました能取半島沖地震、このときに災害用として7戸を確保いたしまして、現在も7戸を災害用として確保している状況でございます。

○松浦敏司委員 なるほど。7戸、わかりました。

これは基本的には何かあればすぐ入れるということになっているということですね。

○小原功建築課長 災害用住宅につきましては、戸数と箱としては用意はしているのですが、すぐに水、ガスが使えるような状況ではございません。ただ電気につきましては、今ブレーカーを上げていただければ、すぐに使えるようになっています。入られるときにつきましては、修繕を依頼している会社に、しばらく期間が空いている住宅にもなるものですから、一度見てもらって必要としている方にお貸しをするという流れを取っているところで

○松浦敏司委員 それで、被災して避難的に市営住宅に入った人たちは、そんな簡単には代わりの住まいが見つかるとは限らないのですけれども、期限みたいなのは、いつまでに出てくださいというようなことはあるのですか、それともないのですか。

○小原功建築課長 決まった期限は設けてございません。入居者に対して継続して入れる所得等の基準であれば、ほかの住宅を斡旋したりとか、そういっ

たことで対応しているところでございます。

○松浦敏司委員 それで、ちょっと私も本人から聞いたのですけれども、火事に遭ってそれで困って、市に連絡したら市営住宅を紹介されたところ、行ってみたらトイレの水が出ないというようなことがあって、違うところに行ってくれというようなことがあったということを知ったのですけれども、そんなことってあるのかなと。本来、災害ですぐ必要とする人たちが入るときに、できれば、今さっき課長説明あったけれども、最大限速やかに生活できるようにしなければならないと思うのですよ。だってもう住むところがないわけですから。その辺どんなふうに考えていますか。

○小原功建築課長 火災等が起きた、罹災の方には、速やかに住宅を確保していただきたいという思いはあります。これまでも市営住宅をお貸しはしてきているのですけれども、焼け出された後、市営住宅入ってもガスの契約をしなければガスが出ないとかありますので、お湯が使えないということもあります。そういったことで、福祉部局とも連携をしながら旅館とかホテルとかを、まず、その日、1日、2日については御案内をしているという状況でございました。今回につきましては、夕方4時ぐらいだったと思いますので、まだ水出す対応が間に合うかなといった判断もありまして、ガスは使えないけれどもという一定の御理解の下、当日に入っていたという、今回はそういった事例があったところでございます。

○松浦敏司委員 そういう意味では、少なくとも水回りと言いますかね、最低限に必要なものについてはやっぱり速やかに使えるようにしておくというのが基本だと思いますよね。そのための、災害のための家ですから、1日、2日は待ってくださいというふうにならないわけですから、やっぱりそういう意味では、しばらく使っていないにしても、やっぱり管理上、しっかり点検をしていくということが必要ではないかと思うのですが、いかがですか。

○小原功建築課長 今回、そういった事例がございましたので、今後、修繕委託先とも連携をしながら、冬期間の水落としをどうするかといった部分もありますので、協議してすぐに入れるような住宅の確保に努めてまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。冬場はね、それは水を落とさないと破裂しますから、冬はまた別だろうと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、住環境改善補助金についてです。既に、里見委員も質問をしているところです。これは、当初予算1,800万ということで、補正して2,800万ということであります。今回の令和5年度の見積もった内訳というのは、どんなふうな内訳で見積もりをしたのでしょうか。

○小原功建築課長 予算の内訳でございますが、当初予算において一般の改修、10万円を上限としたものが105件分、空き家の改修が20万円を5件分、また子育ての住宅の改修20万円を25件分、子育ての空き家改修30万円を5件分、合わせて当初予算では1,800万円を計上したところでございます。

○松浦敏司委員 その結果、それを相当上回るものが想定されたので、補正で追加したというふうに記憶しているところです。

それで、結果として、決算額は2,682万4,000円という形になりました。それで、これだけ事業をやったわけですから、そして基本的には地元の業者が仕事をするというふうになっていると思います。そういう意味で、経済的な波及効果も大きいとは思いますが、これはいつも聞いていますけれども、どんなふうに現課としては考えているか伺います。

○小原功建築課長 令和5年度の工事の契約額につきましては、5億9,500万円と持ち込み時の契約処理から判断をしております。これの費用対効果につきましては、1.5倍と計算いたしまして、約8億9,250万円ほどの効果があったものと考えております。

○松浦敏司委員 大変な金額だなというふうに思います。この事業は、さらに市民から利用されるようにしていったほしいというふうに思います。

あと、成果表の59ページでした。河川整備事業ということでありますが、この中身を見ていて、近年気候変動で大変想像を超える大雨というのがあるということで、先日も短時間でしたけれども、相当の雨風が降ったということですが、今回、令和5年度でここに出ている実績、それぞれ川の名前はありますけれども、過去に結構被害を受けた川も幾つか出ているわけですが、現在、想定しているこの河川がどの程度まで耐えられるような河川として設定しているのか、わかる範囲で伺いたいと思います。

よく10年に一度とか、50年に一度とか、100年に一度の雨とかという例えはあるのですが、その辺、大まかにわかれば。

○立花学建設港湾部長 河川整備のここに記載して

いる河川名については、国であるとか北海道の大きな河川ではなく、普通河川の私たちが管理している河川となります。この浚渫というのは、現在土砂がたまっている土砂を取り除くというものでございまして、後半に書いてある音根内川であるとか、護岸整備と書いてあるのですけれども、こういったものは維持修繕として行っているもので、今、盛んに言われている大きな雨が来る対応として河川の断面を大きくするであるとか、そういう計画は今のところ持っておりません。

○松浦敏司委員 わかりました。私がちょっと理解の度合いが低かったなというふうに思っております。それはわかりました。ただ、いずれにしても、今後専門家に言わせると、日本全国どこでも線状降水帯は発生すると。だからそういう意味では、それに備える準備が必要だというふうに言われています。とはいえ、地方でできる備えと言っても、そんな簡単にはいかないとは思いますが、やっぱりそういったことも今後想定していかないと、大変まずい、何というか、地球になってきたなというふうに思っていますので、その辺ぜひ今後、しっかりと計画をつくってほしいというふうに思います。

以上です。

○古田純也副委員長 以上で、認定第1号中、建設港湾部所管分及び認定第2号から認定第4号までの水道部所管分について、細部質疑を終了いたします。

再開は、明日午前10時としますから御参集お願い申し上げます。

本日はこれにて散会といたします。

御苦労さまでした。

午後6時13分散会